

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

1 概況

〔1101〕昭和49年のわが国経済は、2桁の物価上昇下でのマイナス成長という戦後に例のない異常な経験をした。石油危機により加速化された物価上昇は、年末には総需要抑制政策により需給が緩和したことなどから沈静化した。この間民間設備投資、住宅投資の落込み、個人消費の低迷などにより経済成長率は、48年に比べて1.8%減と戦後初めてマイナスとなり、また鉱工業生産も前年水準を下回って大幅に低下した。

〔1102〕労働経済面では、物価の高騰と生産の急激な落込みを背景に、労働力需給の緩和、雇用の停滞がみられるとともに、名目賃金の大幅上昇、実質賃金の改善の遅れがみられ、また物価の高騰により、消費水準の停滞など勤労者生活への影響も強まった。

その概要は、次のとおりである。

(1) 一般労働市場では、年間を通じて求人的大幅な減少が続く一方、求職者がかなり増加し、年後半以降は失業者も増加するなど、労働力需給は、急速に緩和し、50年3月新規学卒者に対する企業の採用態度も慎重となった。

(2) 雇用は、製造業を中心に企業の入職抑制が強まり、離職率も上昇して、伸びが著しく鈍った。特に年後半以降には、中途採用の削減・停止、一時休業、希望退職者の募集など雇用調整策をとる企業が急増した。

(3) 出勤日数は、操業率の低下のほか、週休2日制の普及などにより、過去最大の減少を示し、所定外労働時間も年初に過去最低の水準に落ちた後も大幅な減少を続けた。

(4) 賃金は、景気後退の影響で所定外給与の伸びが鈍化したにもかかわらず、春闘の大幅な賃上げ、夏季の大型ボーナス支給により、30年代、40年代を通じて最高的大幅な増加となった。消費者物価の上昇は大幅であったが、年末にかけて沈静化したため、実質賃金も49年春の賃金改定以降の期間をとると、かなりの増加となった。

(5) 消費者物価は、年初の上昇が大幅であったため、年平均では前年の上昇率を上回る大幅な上昇となったが、総需要抑制策の浸透に伴って年末以降急速に沈静化し、50年3月に15%とするという政府の物価安定目標が達成された。

(6) 勤労者家計は、収入、支出とも名目では大幅に増加したが、消費者物価上昇の影響を除いた実質の年平均では、いずれも前年水準をやや下回った。同時に、勤労者が強い消費抑制的態度をとったことを反映して黒字も増大した。

(7) 労働災害は、生産活動が停滞していたことの影響もあって、災害は大幅に減少するとともに、強度率も低下し、引き続き改善が進んだ。

(8) 労使関係面では、春闘をめぐる動きが注目された。49年春闘は、記録的な大幅賃上げが行われ、夏以降、賃金物価問題をめぐる論議が活発化した。50年春闘の賃上げ率は、消費者物価の沈静化と不況の影響で、なだらかな結果となった。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

2 雇用,労働市場の動向

〔1201〕 年間を通じて求人的大幅な減少が続く一方,求職者がかなり増加し,年後半以降,失業者も増加するなど労働力需給は急速に緩和した。

また,雇用は,製造業を中心に入職抑制が強まり,伸びが著しく鈍った。特に年後半以降には中途採用の削減・停止,配置転換・出向,一時休業,希望退職者の募集など雇用調整策をとる企業が急増するなどの動きがみられた。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

2 雇用,労働市場の動向

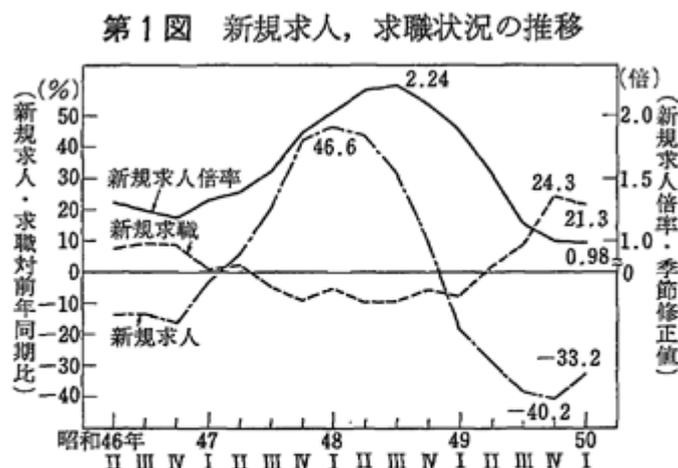
(1) 労働力需給の緩和

1) 求人の激減

〔1202〕 新規学卒者を除く一般労働市場における新規求人は,48年12月に前年同期比で減少に転じた後,49年に入ると1~3月期の18.9%減以降,四半期ごとに28.2%減,38.1%減および40.2%減と期を追って減少幅を拡大した。この結果,49年平均の新規求人は,前年比30.6%減と過去の不況期に比べても極めて大幅な減少となった(第1図)。

求人の減少は男女別にもまた常用臨時別にも,いずれも大幅に減少した。

第1図 新規求人,求職状況の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

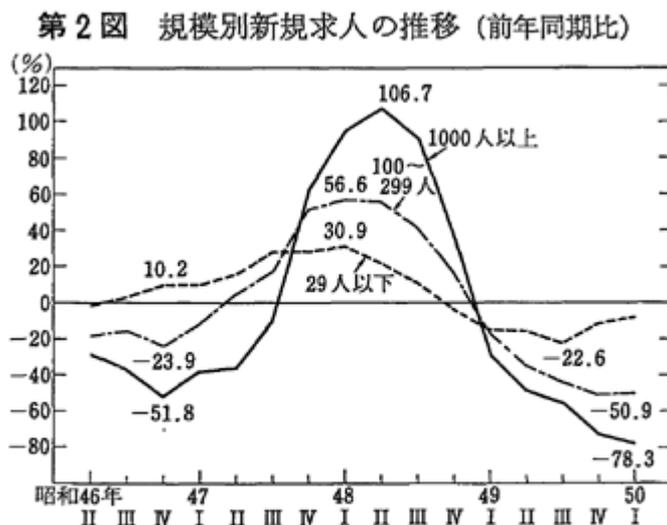
(注) I, II, III, IVは, それぞれ1~3月期, 4~6月期, 7~9月期, 10~12月期を示す。

〔1203〕 産業別には製造業,なかでも繊維(45.5%減),電気機器(60.4%減),非鉄金属(54.5%減),輸送用機器(46.2%減)などの減少が大きく,製造業の49年平均では前年比43.8%減となった。製造業に次いで運輸通信業(27.1%減),卸売業・小売業(20.1%減)での減少が大きかった。また,公共投資の抑制の影響を受けた建設業(17.7%減)および消費需要の停滞などの影響を受けたサービス業(14.6%減)も前年に比べ減少した。

年後半以降になると,それまで比較的堅調であった鉄鋼(10~12月期の前年同期比64.4%減),化学(66%減)においても減少幅が拡大した。

〔1204〕 規模別にみると,大規模ほど新規求人の減少が著しかった。大規模では中小規模より遅れて,49年1~3月期から求人が減少に転じ,10~12月期には1,000人以上72.6%減,100~299人50.9%減と著しい減少となり49年平均でも29人以下の小規模事業所では前年に比べ16.5%の減少であったのに対し,1,000人以上の規模では52.7%の減少となった(第2図)。

第2図 規模別新規求人の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) I, II, III, IVは第1図の(注)と同じ。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

2 雇用,労働市場の動向

(1) 労働力需給の緩和

2) 求職の増加

〔1205〕 49年の新規求職申込件数は4～6月期以降増加に転じ,年後半以降特に増勢を強め,10～12月期には対前年同期比で24.3%増となり,年平均では6.2%増となった。

男女別には女子求職者の増加が大きく,特に7～9月期以降急増しており,10～12月期には34.0%増と大幅に増加した。

雇用形態別には4～6月期には臨時・季節求職者の増加が大きく現れたが,年後半以降,常用求職者が前年同期比7～9月期11.8%増,10～12月期37.3%増と臨時・季節求職者を上回って増加した。

また,有効求職者も49年には前年に比べて6.6%増加した。

このように求職者が増加したのは,景気の後退に伴う雇用調整の進行により離職者がふえたのに加えて,企業側の入職抑制が強まり,求職者が就職できずに滞留したためといえよう。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

2 雇用,労働市場の動向

(1) 労働力需給の緩和

3) 求人倍率の低下

〔1206〕 以上のように求人が大幅に減少し,求職が増加したために新規求人倍率は,48年7~9月期の2.24倍をピークに急速に低下し,49年に入ると2倍台を割り,1~3月期以降四半期ごとに1.80倍,1.54倍,1.27倍,1.01倍と49年末にはピーク時に比べて1.23ポイント低下した(第1図)。また有効求人倍率は,49年10~12月期には0.84倍と1を割り,さらに50年に入って1~3月期には0.72倍と低下を続けるなど,学卒を除く一般労働市場の労働力需給は急速に緩和した。

〔1207〕 こうした需給緩和は中高年齢層に特に強く現れた。

年齢別の労働力需給状況をみると,各年齢層とも求人が減少し,求職者が増加したために有効求人倍率は低下しているが,特に45歳以上の層については48年に初めて有効求人倍率が1を上回ったものの,49年には再び1を割り求職超過となった。求人数は45歳未満を対象とする求人が前年に比べて38.7%減であったのに対し,45歳以上は40%減と減少幅が大きく,また,求職者については45歳未満層では16.5%の増加であったが,45歳以上層では32.4%の大幅な増加となった(第3図)。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

2 雇用,労働市場の動向

(1) 労働力需給の緩和

4) 新規学卒の労働力需給

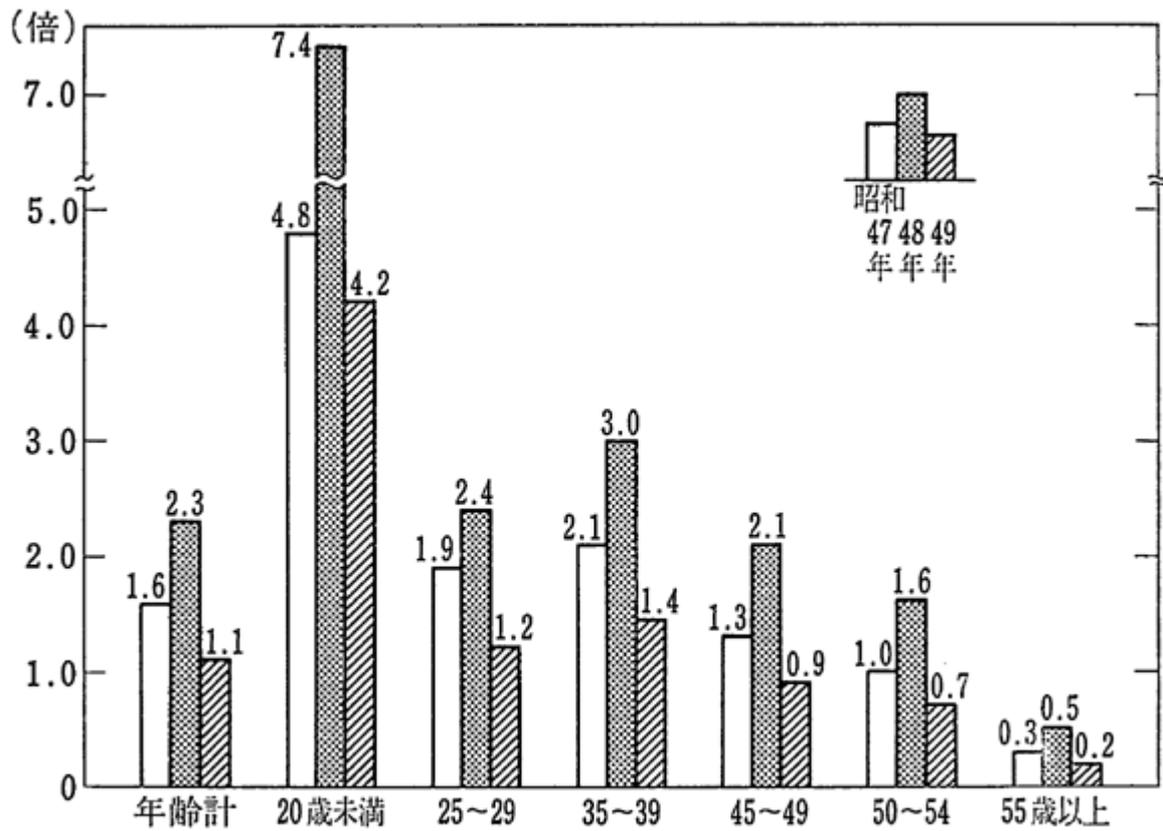
〔1208〕 49年3月卒の新規学卒者については,中学卒,高校卒ともに求人申込の時期が好況下であったために求人が大幅に増加し,求人倍率は中学卒6.65倍,高校卒3.94倍と高まった。

50年3月卒については49年10月現在の調査では新規中学卒に対する求人見込数は457千件と,49年3月の実績に比べると29.2%減と大幅に減少したが,求職の見込者数(職業安定機関扱い)が35.1%減少したため,求人倍率は7.25倍と高水準にあった。

高校卒についても求人見込数は1,739千件と前年より15.7%の減少となったが,求職見込数も4.7%減少したため,求人倍率は3.48倍とかなり高かった。

第3図 年齢別有効求人倍率の推移

第3図 年齢別有効求人倍率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」(各年10月)

(注) 各年10月

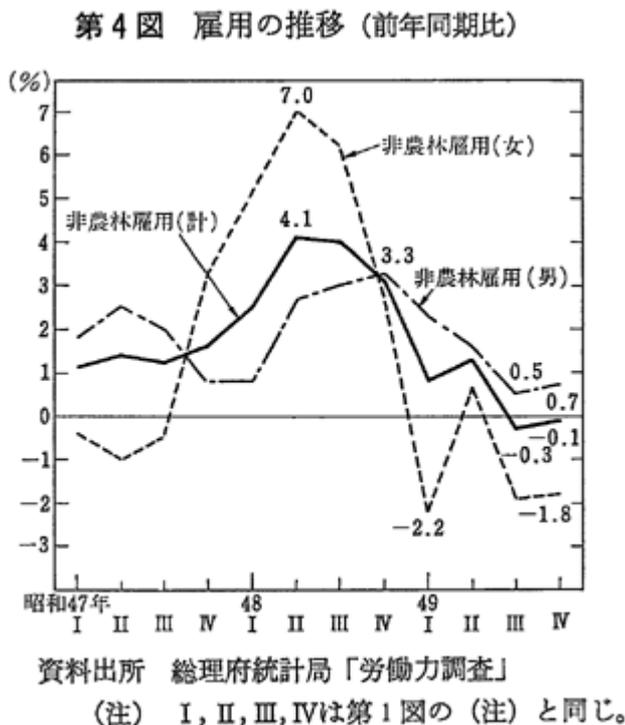
しかし、その後の経済情勢の変化に伴って、50年3月卒業者に対する企業の採用態度は大企業を中心に慎重となった。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴
 2 雇用,労働市場の動向
 (2) 就業者および雇用者の減少
 1) 雇用の減少

〔1209〕 48年に増加した就業者数および雇用者数は,49年には増勢の鈍化ないし減少がみられ,なかでも女子は前年の大幅な増加のあと減少に転じた。

景気後退に伴って49年に入ると,雇用の増勢は著しく鈍化し,49年後半には製造業を中心に雇用者数は減少した。「労働力調査」によると,雇用者のうちの非農林業雇用者は,前年同期比で48年4~6月期の4.1%増をピークに増勢が鈍化し,49年1~3月期0.8%,4~6月期1.3%の微増の後7~9月期0.3%減,10~12月期0.1%の減と年央以降減少に転じている。その結果49年平均の非農林業雇用者の伸びは,0.4%増にとどまった(第4図)。

第4図 雇用の推移



49年の雇用の動向を前回(46年),前々回(40年)不況期と比べてみても,今回の雇用の停滞は著しい(附属統計表第65表参照)。

〔1210〕 産業別にみると,建設業では公共投資の抑制,住宅建設の停滞の影響を受けて雇用者の減少幅が大きく,48年に比べ1.6%減となった。また,減産体制が強化された製造業では0.3%減,卸売業・小売業(2.3%増),サービス業(1.1%増),金融,保険・不動産業(4.2%増)などの産業でも増勢は鈍化し,特にサービス業では年後半には前年水準を下回った。

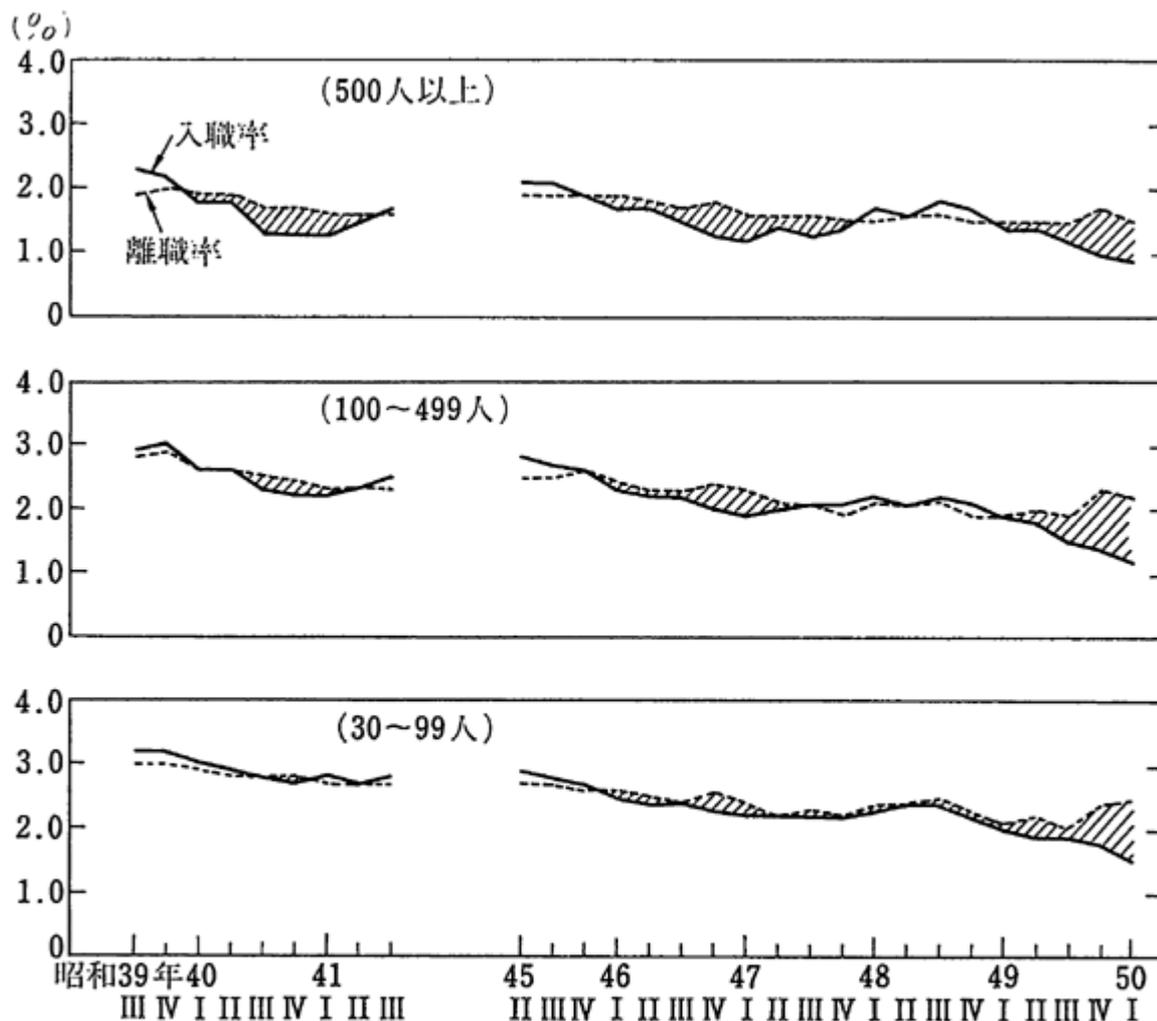
「毎月勤労統計」により製造業を業種別にみると、消費需要の停滞の影響を受けた繊維(5.0%減)、家具(2.4%減)、電気機器(0.5%減)、住宅建設の落込みなどの影響を受けた木材(2.6%減)、窯業・土石(2.9%減)などを中心に多くの業種で雇用は減少した。期別にみると、特に49年10～12月期に雇用の減少幅が拡大し、それまで増加していた非鉄金属、金属製品などの業種でも減少に転じた。さらに50年に入ると1～3月期に製造業計で前年同期比4.5%減と減少幅が拡大した。

〔1211〕 規模別の動きをみると、いずれの規模でも年央以降増勢の鈍化ないし減少がみられたが、49年を通してみると1～29人規模では48年に比べて保合い、500人以上で1.0%増であったのに対して、30～99人では0.2%減、100～499人0.6%減と中小規模での雇用の停滞が著しい。

製造業における規模別の雇用動向を「毎月勤労統計」の入職超過率(入職率-離職率、季節修正値)でもみてみると入職率が低下し、離職率が上昇して49年平均ではいずれの規模も離職超過となっている(第5図)。

第5図 規模別入職率、離職率の推移

第5図 規模別入職率、離職率の推移 (製造業、季節修正値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

- (注) 1) 斜線の部分は離職超過を示している。
 2) I, II, III, IVは第1図の(注)と同じ。

〔1212〕 非農林業雇用者を雇用形態別にみると、常用雇用者は48年の3.1%増から49年には大きく増勢は鈍化したものの、依然として増加(0.8%増)を続けたが、臨時・日雇雇用者は48年の7.9%増から一転して49年には3.5%減となった。「労働経済動向調査」(50年2月)によっても製造業における臨時・季節労働者は、例年10～12月期には増加する傾向にあるが、49年には7～9月期よりも臨時・季節労働者が減少した事業所の割合が前年に比べて著しく増加した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

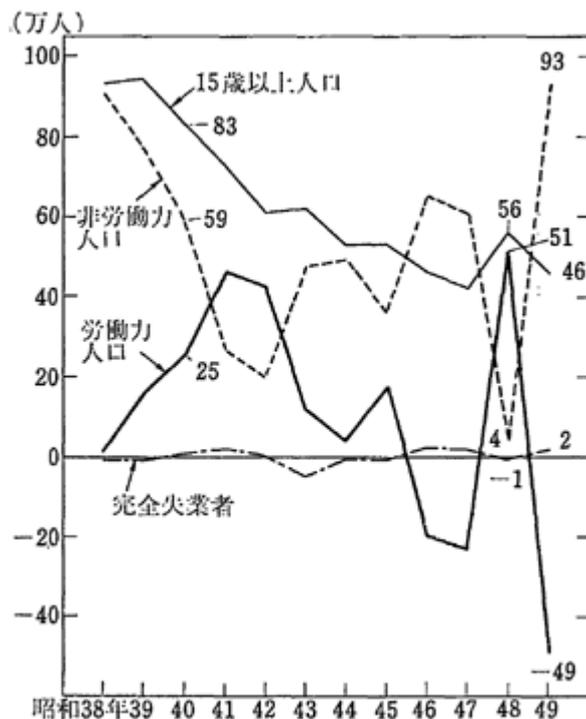
I 昭和49年労働経済の推移と特徴
 2 雇用,労働市場の動向
 (2) 就業者および雇用者の減少
 2) 女子労働力の減少

〔1213〕 女子の就業者は,前回不況期である46,47年に初めて1%強の減少を示した後,48年の好況期には2.7%増と大きな増加となったが,49年には一転して2.5%減と大きく減少した。女子就業者のうちでも「仕事が主な者」は,48年の前年比の0.4%増のあと,49年には2.1%の減少であったのに比べ,「仕事に従な者」は,48年に7.8%増,49年に3.8%減とその変動幅が大きかった。

女子の雇用者は,前年に比べ1.3%減であったが,中高年齢層なかでも30歳台および65歳以上層の減少が著しい。また,内職者の減少も著しく,49年には前年に比べて13.3%の減少となった。

第6図 女子労働力人口等の推移

第6図 女子労働力人口等の推移 (対前年差)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

〔1214〕 減少した女子就業者の多くは,非労働力化した。女子の非労働人口は46,47年の60万人台の増加,48年の4万人台の増加から,49年には93万人増と前年比4.3%の大幅な増加となった(第6図)。これを反映して,48年に上昇した労働力率は,49年には再び低下した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

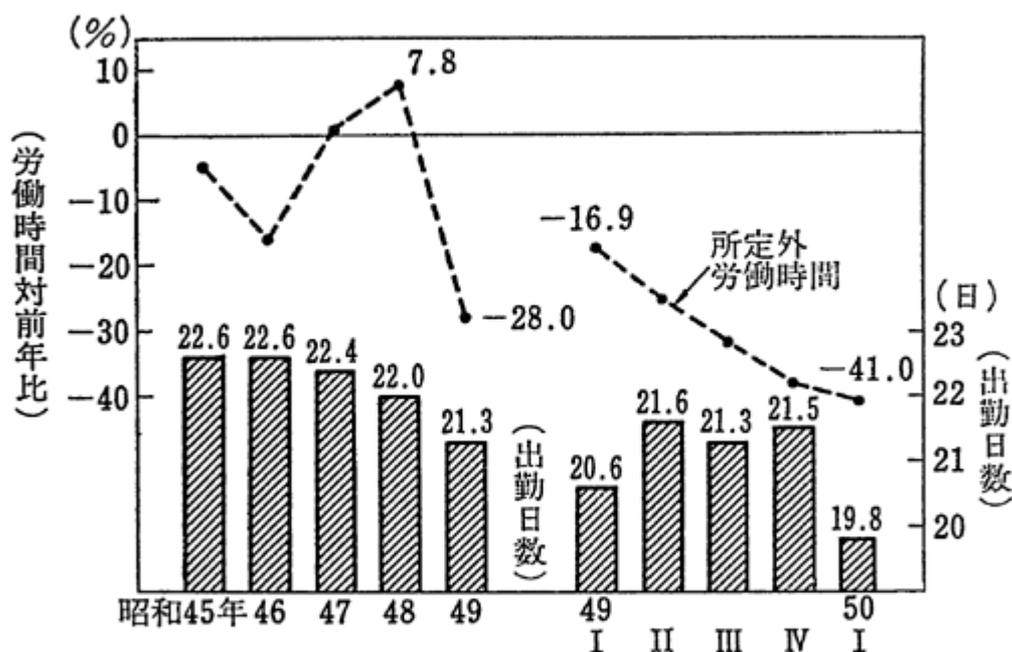
2 雇用,労働市場の動向

(3) 所定外労働時間の減少

〔1215〕 49年の総実労働時間は,調査産業計で月間平均175.5時間,対前年比3.5%減,製造業では173.2時間,4.8%減とかつてない大幅な減少となった。その内訳をみると,出勤日数,所定内労働時間,所定外労働時間とも過去最大の減少率を示した(第7図)。

第7図 所定外労働時間および出勤日数の推移

第7図 所定外労働時間および出勤日数の推移 (製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 出勤日数は実数, I, II, III, IVは第1図(注)と同じ。

出勤日数は,48年に入ってからその減少幅の拡大がめだち,48年には前年より月平均で0.4日減少したが,週休2日制の普及,祝祭日の振りかえ休日の導入,一時休業のひろがりなどにより49年には0.7日減となった。

出勤日数の減少を反映して,49年の所定内労働時間は161.0時間,前年比2.5%減と48年(1.5%減)の減少を大幅に上回った。

〔1216〕 所定外労働時間(製造業季節修正値)は,47年年初を底にして増加したが48年4~6月期をピークにして減少に転じた。49年1月には早くも過去最低の水準にまで落ち込み,その後も減少を続けた。49年の所定外労働時間は,調査産業計で13.1時間,前年比20.7%減,製造業では12.2時間,28.0%減と過去最大の減少

率となっている(第7図)。

製造業の中では、家具(40.0%減)、電気機器(37.9%減)、非鉄金属(36.2%減)、木材(33.9%減)、繊維(32.0%減)、輸送用機器(28.5%減)などの減少が大きかった。

〔1217〕 また、製造業の規模別には、30～99人規模では48年8月から、100～499人では48年9月から、500人以上では48年12月から減少に転じ、49年平均では500人以上で前年比26.4%減、100～499人で29.2%減、30～99人で29.4%減であった。

〔1218〕 このように所定外労働時間の減少が大きかったのは、生産調整が広範囲にわたり、その規模も大きかったことを反映するものといえよう。

また、小規模ほど早い時期に減少に転じ、その減少幅が大きかった背景には、今回の不況が繊維、木材、家具、家電など消費関連分野から始まり、そこでの影響の現れ方が大きかったことによるものといえる。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

2 雇用,労働市場の動向

(4) 失業の増加

〔1219〕 48年に改善が進んだ失業情勢は,49年にはすでにみてきたような労働市場,雇用の動向を反映して,かなりの悪化がみられた。

離職票提出件数は,前年同期比で49年4~6月期に増加に転じた後,7~9月期13.9%増,10~12月期34.9%増と増勢を強め,49年平均では月平均194千件,前年比10.7%増と48年の1.0%減から一転して増加となった。

失業保険受給者実人員も4~6月期に増加に転じた後,期を追って増勢を強め,10~12月期には前年同期比40.7%増と著しい増加となり,49年平均では月平均574千人,前年比8.9%増となった(第8図)。

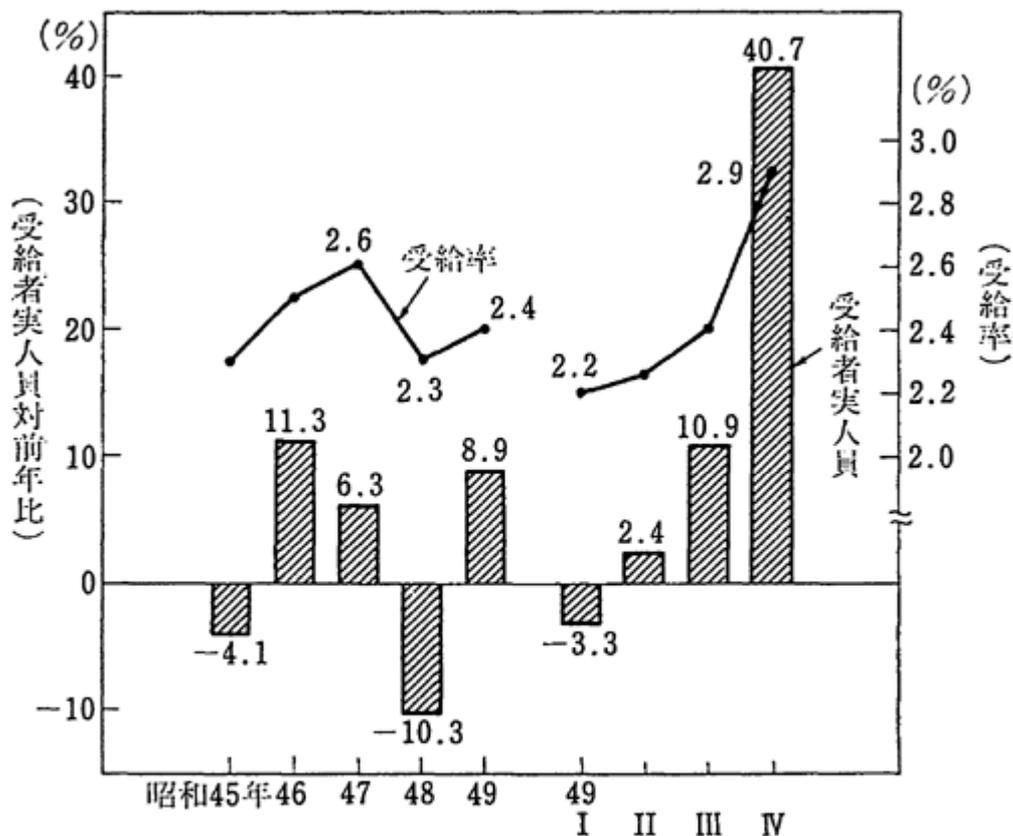
〔1220〕 離職票提出件数,受給者実人員とも男子に比べて女子の増加が太きく,男子の前年比がそれぞれ7.8%増,6.9%増であったのに対して女子はそれぞれ14.6%増,42.1%増であった。

受給者実人員を産業別にみると,製造業での増加が前年比17.4%増と著しく,なかでも繊維(42.6%増),機械関連業種(33.6%増)などでの増加が著しかった。季節修正値の失業保険受給率の推移をみると,49年に入ってから期を追って上昇し,10~12月期には2.92%と著しく高まった。

また,年前半は短期勤続者が主体であつたが,後半には長期勤続者の離職を反映して長期受給者が増えてきた。

第8図 失業保険受給者実人員および受給率の推移

第8図 失業保険受給者実人員および受給率の推移



資料出所 労働省「失業保険事業月報」

- (注) 1) 49年の四半期別の受給率は、季節修正値である。
 2) I, II, III, IVは第1図(注)と同じ。

〔1221〕 「労働力調査」による完全失業者も、年後半以後急速に増勢を強め、49年10～12月期には76万人、前年同期比40.7%増と急増した。完全失業率(季節修正値)も49年1～3月期、4～6月期の1.2%台から7～9月期1.40%、10～12月期1.61%へと高まった。さらに50年1～3月期には、完全失業者は106万人と100万人をこえたが、季節的変動を除去した完全失業率は、1.71%と10～12月期に比べほぼ横ばいとなった。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(1) 賃金の大幅上昇

1) 現金給与総額の大幅増加

〔1301〕 49年の賃金は、景気後退の影響で所定外給与の伸びが鈍化したにもかかわらず、春闘の大幅な賃上げ、夏季の大型ボーナス支給により、30年代、40年代を通じて最高の大幅な増加となった。

現金給与総額は、前年に比べ26.8%増となり、前年の伸び率を5.4ポイント上回った。これを四半期別にみると、前年同期比で1～3月期18.1%増のあと、春闘の大幅賃上げにより、4～6月期29.1%増、7～9月期には大型夏季ボーナス支給により32.9%増と増加幅が拡大し、10～12月期には、景気後退の影響が年末ボーナスに現れて、25.4%増と増加率が鈍化した。

〔1302〕 産業別に現金給与総額の伸びをみると、どの産業でも前年の増加率を上回っているが、なかでも石油危機以来、見直された石炭業を中心とする鉱業が前年比39.3%増と前年の2倍に達する増加率となったほか、所定外給与の伸びがそれほど落ち込まなかつたサービス業(29.1%増)、卸売業・小売業(27.9%増)、金融・保険業(27.3%増)で伸びが高くなっている。

これに対して製造業は所定内給与、特別給与が大幅に伸びたものの、所定外給与が前年比でマイナスとなったため、26.5%増と相対的に低かった。

〔1303〕 製造業の業種別には特別給与の伸びが高かつた紙・パルプ、化学、石油・石炭、窯業、土石の業種で30%を上回る増加となった一方、特別給与が前年比で減少した繊維あるいは低い増加にとどまった衣服、木材・木製品などの業種では所定外給与の減少と相まって20%前後の増加率となった。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(1) 賃金の大幅上昇

2) 景気の影響を強く受けた所定外給与と賞与

〔1304〕 所定外給与はその算定基礎となる所定内給与の大幅な増加にもかかわらず、所定外労働時間が大幅に減少したため、48年4～6月期の前年同期比32.2%増をピークとして49年1～3月期10.5%増、4～6月期7.1%増、7～9月期4.4%増と期を追って伸びが鈍化し、10～12月期には0.9%減と逆に減少に転じた。この結果、49年平均では前年に比べて5.1%増と低い伸びにとどまった。

〔1305〕 産業別にみると、製造業は所定外労働時間の減少が大きかったことを反映して5.7%減であったが、鉱業、金融・保険業、サービス業、電気・ガス・水道業、運輸通信業では15%を上回る増加率となった(第9図)。製造業の業種別には家具、電気機器、非鉄金属、ゴム製品などで前年比15%以上の減少となった。

〔1306〕 特別給与については、夏季一時金は前年を20ポイント、以上上回る47%増の大幅な増加となったが、年末一時金は、景気後退の影響を強く受けて前年の伸び率を15ポイント、下回る27.4%の伸びにとどまった。

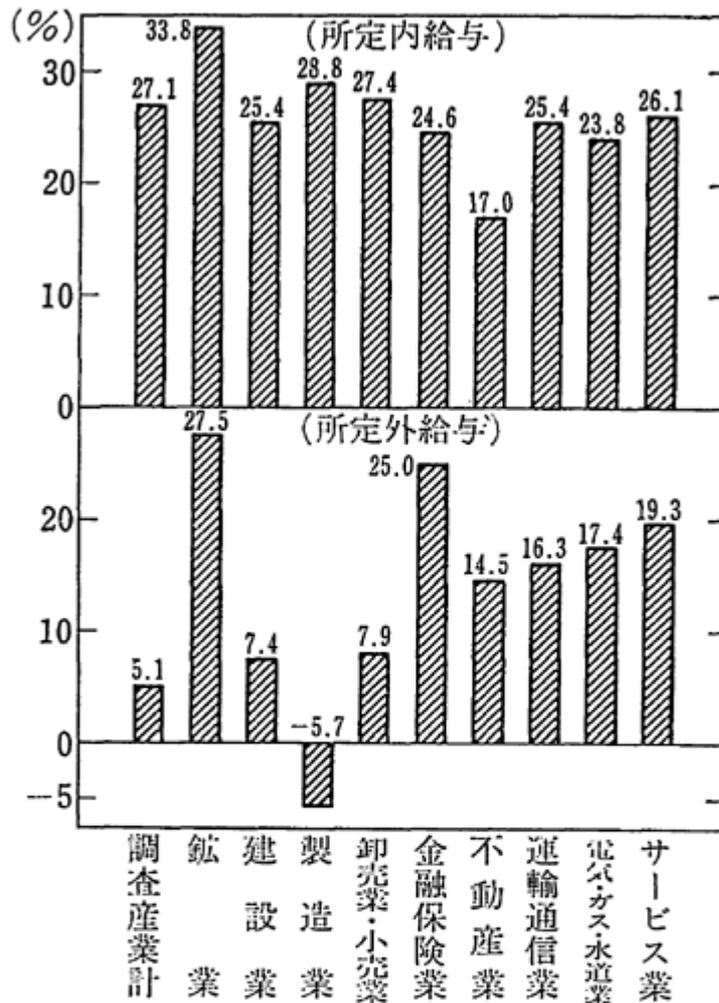
業種別には夏季一時金は、どの業種でも前年の増加率を上回ったが、年末一時金は、各業種とも前年の伸びを下回っている。特に市況の低迷と需要不振から大幅減産に追い込まれ企業業績が極度に悪化した繊維では、前年比20.2%減と前年額より減少した。

このため業種間の一時金の散らばりは、大きくなり、4分位分散係数は、49年夏季、年末それぞれ0.31、0.25と、前年同期のそれぞれ0.27、0.23を上回った。

物価上昇が著しいことなどを反映して、このところ年間臨給制を採用する企業数は、減少しつつあり、45～48年まで50%をこえていた採用比率は、49年年末には32.4%まで低下した。

第9図 所定内給与および所定外給与の対前年上昇率

第9図 所定内給与および所定外給与の対前年上昇率（昭和49年）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

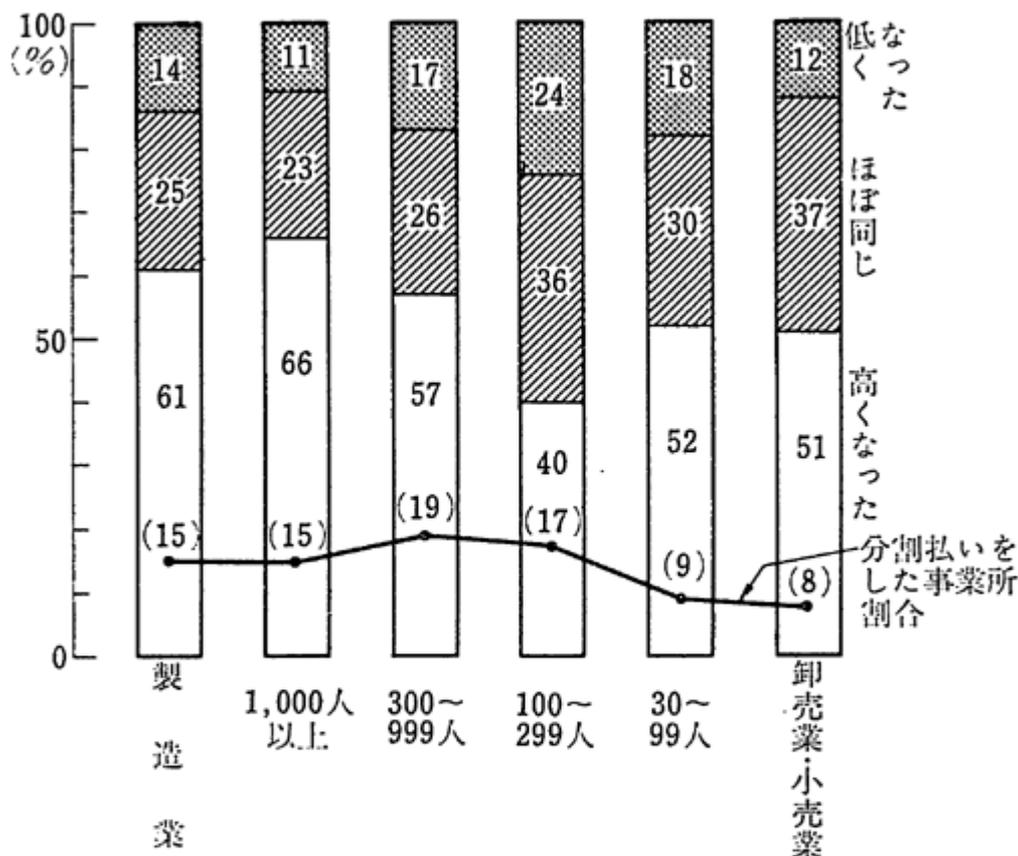
(注) 所定内給与，所定外給与の推計方法は次のとおり。

所定内給与 = { 定期給与 ÷ (所定内労働時間 + 1.25 × 所定外労働時間) } × 所定内労働時間

所定外給与 = 定期給与 - 所定内給与

第10図 49年年末賞与からの社内預金への流入割合の対前年増減区分別事業所割合および分割払いをした事業所割合

第10図 49年年末賞与からの社内預金への流入割合の対前年増減区分別事業所割合および分割払いをした事業所割合



資料出所 労働省「労働経済動向調査」(50年2月)

(注) 1) 社内預金への流入割合の対前年増減区分別事業所割合については社内預金制度のある企業についての数値である。

2) ()内は分割払いをした事業所割合 (%) である。

〔1307〕 また、49年には景気後退による企業業績の悪化、金融引締め策による企業金融のひっ迫などのため、賞与の分割払い、社内預金への繰入れなどが多かった。労働省「労働経済動向調査」(50年2月)によって年末一時金における分割払いの状況を見ると、分割払いは製造業事業所の15%、卸売業・小売業事業所の8%で実施された。また同調査によって、49年年末一時金から社内預金に預金された割合をみると、製造業では社内預金への流入割合が5割以上とするのが25%、また流入割合3~5割であるのが30%、流入割合3割未満が46%となっている。流入割合が前年に比べて高くなったとする事業所は61%、ほぼ同じとするところ25%、低くなったとするところ14%となっており、社内預金に預金された割合が大幅に増加したことがうかがわれる。この傾向は、大規模事業所ほど強くみられた(第10図)。

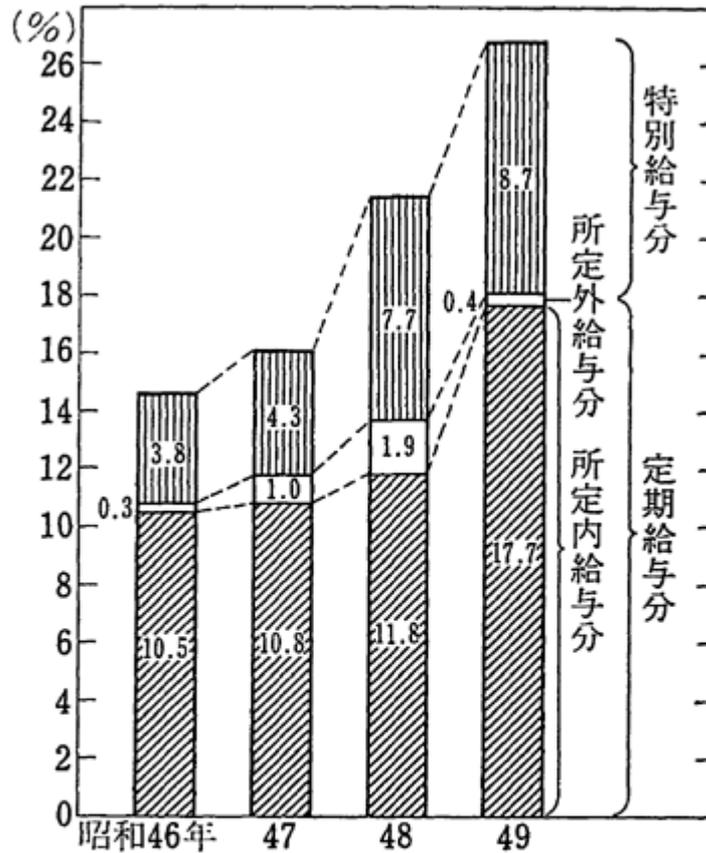
中小企業の一時金支給状況を見ると、主要企業と同じく夏季には大幅に増加したが、年末には増加率の鈍化がみられ、増加率は、前年とは逆に夏季、年末とも主要企業の増加率を下回った。

〔1308〕 以上の結果、現金給与総額の伸び率26.8%増を給与種類別に分解し、その寄与率をみると、前年に

比べ所定外給与の寄与率が大幅に低下し、また特別給与の寄与率も低下したのに対し、所定内給与の寄与率が55.1%から66.1%へと大幅に高まった(第11図)。

第11図 給与種類別の賃金上昇率の推移

第11図 給与種類別の賃金上昇率の推移 (調査産業計)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 1) 給与種類別の寄与分
 = 現金給与総額の上昇率
 $\times \frac{\text{給与種類別増加額}}{\text{現金給与総額の増加額}}$

2) 所定内給与、所定外給与の
 計算方法は第9図の(注)参
 照。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

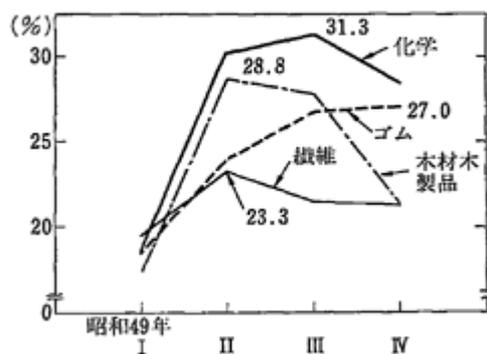
(1) 賃金の大幅上昇

3) 製造業業種別賃金上昇のは行性

〔1309〕 景気後退の影響が業種別にかなりのは行性がみられたため、賃金上昇率についても業種間に相当の違いがみられた。その影響を強く受けた男子生産労働者の定期給与(所定内給与+所定外給与)によって、賃金上昇の業種間のは行性をみると、前年比では化学、石油・石炭、鉄鋼で27~28%と他業種に比べ高い伸びとなった一方、繊維、非鉄金属、電気機器、輸送用機器では20~22%増と低い伸びにとどまった。また四半期別の動きをみると、各業種とも上昇率は、1~3月期から4~6月期にかけて高まったが、その後、7~9月期にはさらに上昇率が高まった業種と鈍化した業種があるなど、まちまちの動きがみられ、10~12月期にはほとんどの業種で前期に比べ低下した(第12図)。

第12図 業種別賃金上昇率の推移

第12図 業種別賃金上昇率の推移
(男子生産労働者, 定期給与,
前年同期比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
(注) 第1図(注)と同じ。

〔1310〕 業種別の動きを期別にやや詳しくみると、

(イ) 化学、石油・石炭は年末まで30%近い高い増加率を続けた。

(ロ) 出版・印刷、ゴムは期ごとに増加率を高め10~12月期には、化学、石油・石炭とならんで増加率が最も高くなった。

(ハ) 繊維、金属製品、電気機器では4~6月期以降でもその増加率は24%を下回り、特に電気機器は1~3月期も伸びが低かった。このほか皮革、輸送用機器、精密機器も年間を通じて低い増加率を続けた。

(ニ) 木材・木製品、家具、パルプ・紙、鉄鋼は、7~9月期までは26~7%をこえる伸びを続けたが、10~12月期に入ると、伸び率が急速に鈍化した。非鉄金属は伸び率はやや低いが、上記業種と同様な動きを示した。

(ホ) 食料品、窯業・土石、その他製造業では、4～6月期の25～6%の伸びから7～9月期には28%へと高まったが、10～12月期には再び伸びが大幅に鈍化した。

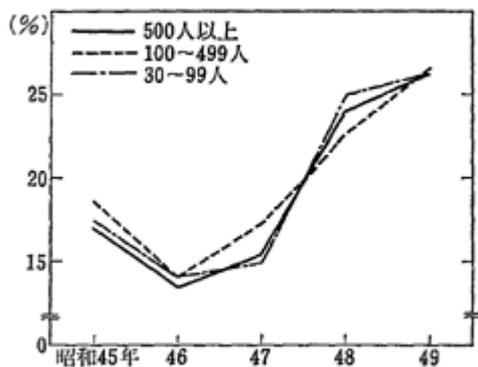
このように業種別にバラツキが生じた背景には、給与改定の時期の違いもあるが、所定外労働時間や出勤日数などの変動が業種によって異なっていたことによるところが大きい。

〔1311〕 規模別に現金給与総額の動きを製造業についてみると、各規模とも26%台の増加率となっている。その動きを四半期別にみると、49年1～3月期には小規模ほど高い伸びとなっていたが、4～6月期以降は100人以上規模に比べ100人未満の伸びがやや低かった。これには給与改定期間の差、特別給与の伸び率の差などが反映しているものと思われる(第13図)。

なお、定期給与および所定内給与についても規模別にほとんど差はなく、各規模ともそれぞれ24～5%、28～9%の増加となっている。

第13図 規模別賃金上昇率の推移

第13図 規模別賃金上昇率の推移
(製造業、現金給与総額)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(2) 実質賃金の改善

〔1312〕 以上のように49年の名目賃金の伸びは、30年代、40年代を通じて最高となったが、1～3月に消費者物価高騰の影響で前年同期比がマイナスになっていたことなどのため、49年平均の実質賃金の伸びは、1.8%増と40年代では最も低い伸びとなった。

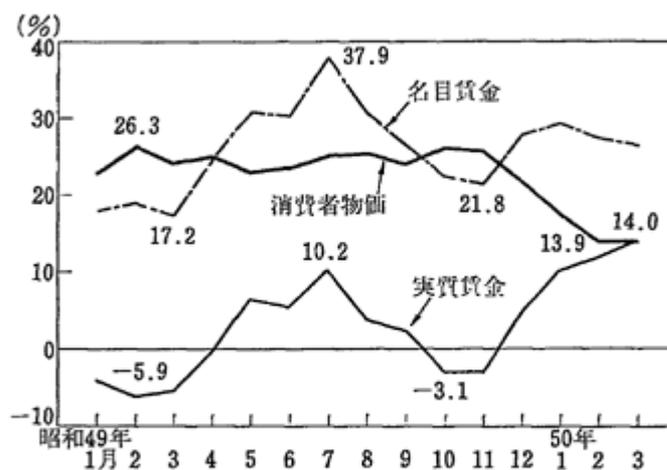
しかし、49年春の賃金改定以降の期間(49年4月から50年3月までの前年同期比)をとると、5.7%増とかなりの増加となっている。

〔1313〕 49年1月から4月までについては、名目賃金の上昇率が石油危機とそれに伴う景気後退の影響でやや伸びが鈍化したのに加え、消費者物価の上昇率が49年に入ってから前年比20%をこえる上昇を続けたため、実質賃金は、前年同月比で1月4.1%減、2月5.9%減、3月5.5%減、4月0.3%減と、4カ月連続の減少となった(第14図)。

〔1314〕 5月以降になると、春闘による大幅賃上げと、夏季の大型ボーナスにより名目賃金の上昇率が高まったため、実質賃金も増加に転じた。なお、10、11月に実質賃金が前年水準を下回ったが、これは、前年の10月、11月に支給された公務員へのベースアップ差額が、49年には12月に支給されたことの一時的な影響である。

第14図 実質賃金の推移

第14図 実質賃金の推移 (調査産業計, 前年同月比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

総理府統計局「小売物価統計」

(注) 実質賃金指数 = 名目賃金指数 ÷ 消費者物価指数

50年に入ってから消費者物価が一段と落ち着いてきたため、実質賃金は、1～3月の各月とも10%を上回る増加率となった(第14図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(3) 物価高騰と不況下の春闘

〔1315〕 49年春闘は、48年秋の石油危機に端を発した物価の急騰と企業収益の未曾有の好調の下で行われた。

労働省労政局調べによる49年春闘妥結結果によれば、民間主要企業の賃上げ額は、28,981円、賃上げ率32.9%、中小企業では23,508円、33.7%となり、春闘史上最高であった前年の妥結結果(主要企業の15,159円、20.1%、中小企業の12,333円、21.1%)を大幅に上回った。

〔1316〕 このように49年春闘による賃金引上げが大幅となった原因としては、1)消費者物価の高騰、2)企業業績の好調、3)労働力需給の不足基調などがあげられるが、特に消費者物価の高騰による影響が大きかったと考えられる。

労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、49年春闘の賃上げ額の決定に当たって第1順位に重視した事項としては、世間相場、企業業績をあげる企業がそれぞれ38%、27%と多いが、48年には労働力の確保、定着をあげるところが18%で次いでいたが、49年にはそれに代わって物価上昇をあげた企業が前年の13%から24%へと著しく増加した。

〔1317〕 以上の特徴のほか、49年春闘については、1)要求提出時期、妥結時期の早まり、2)賃上げの春季への集中化と春闘規模の拡大、3)賃金引上げ率の平準化がみられたこと、4)争議の多発、5)一部に要求額決定に当たって上部団体の決定に上積みが行われたこと、などの特徴がみられた。

50年春闘は、労働力需給の緩和、物価上昇の沈静化、企業収益の悪化などを背景に行われ、賃上げ額は15,160円、賃上げ率は13.1%(昭和50年6月6日現在、2段階方式については4月からのベ・ア実施分のみ集計したもの)と40年以降初めて額、率とも前年を下回った。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(4) 賃金コストの急上昇

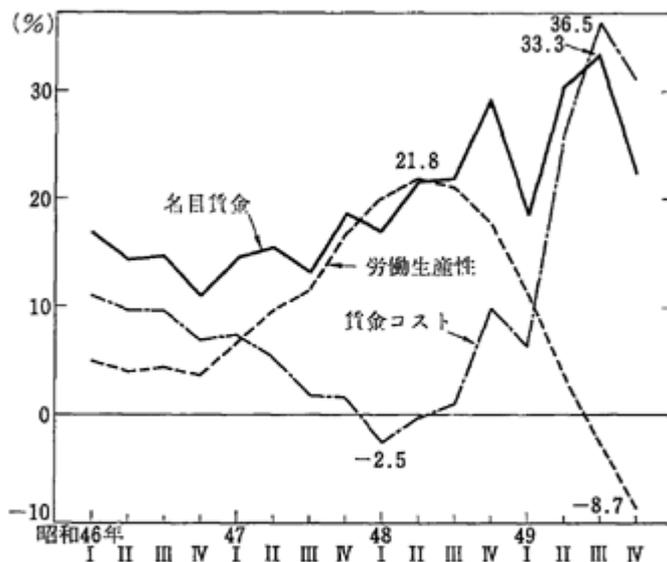
〔1318〕 49年平均の労働生産性は対前年比で0.8%増と前年の20.1%増に比べ増勢が著しく鈍化した。四半期別にみると、48年4～6月期には前年同期比で21.8%増となったあと、低下傾向に転じ、49年1～3月期11.5%増、4～6月期3.6%増と伸びが鈍化し、年後半には7～9月期2.4%減、10～12月期8.7%減と減少に転じた(第15図)。生産性の伸び率が最も高かった48年4～6月から49年10～12月までの1年6ヵ月間における伸び率の落込みは、30ポイントをこえる非常に急激なものであった。

〔1319〕 このような労働生産性の低下に対し、賃金は大幅に上昇したため、賃金コスト指数(賃金指数/労働生産性指数)は、47年以降ゆるやかな上昇傾向にあったのが、49年には25.5%増と大幅な増加となった。その動きを期別にみると、4～6月以降大幅な上昇となり、10～12月期には前年同期比34.5%増に達した(第15図)。

〔1320〕 以上のように49年には賃金コストが急上昇したが、製品価格もまた上昇していたため、企業にとっての人件費負担の上昇は、それほど大きくなかった。

第15図 賃金、労働生産性および賃金コストの推移

第15図 賃金、労働生産性および賃金コストの推移
(製造業、前年同期比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

日本生産性本部「労働生産性統計」

(注) 1) 賃金コスト指数=名目賃金指数÷労働生産性指数

2) I, II, III, IVは、第1図(注)と同じ。

「主要企業経営分析」で製造業の売上高人件費比率をみると、49年度上期には12.6%で前年同期と同水準となっている。しかしながらこの期には原材料価格の高騰が著しかったため、付加価値率は、26.25%と前年同期に比べ2.4ポイントの大幅な低下となった。

このような付加価値率の低下と先に述べた名目賃金の動向を反映して、付加価値に占める人件費の割合(分配率)は、47、48年には低下傾向にあったが、49年度上期には、製造業で48.1%と前年同期に比べ4.2ポイントの増加となった。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 消費者物価の沈静化

〔1401〕 49年年初まで急騰を続けた消費者物価は、49年末には沈静化に向ったが、年初の上昇が大幅であったため、年平均では24.5%高と前年の11.7%を上回る大幅な上昇を示した。

消費者物価上昇率を四半期別にみると、前年同期比では、49年1～3月期以降24%前後でほぼ横ばいとなっているが、前期比では1～3月期の9.9%高以降、4.7%高、3.8%高としだいに騰勢は鈍化し、10～12月期には公共料金のいっせい値上げなどにより一時的に4.4%高となったが、11月、12月の前月比は、それぞれ0.7%高、0.4%高と急速に騰勢が弱まった。さらに50年に入っても1月0.5%高(前年同月比17.4%高)、2月0.3%高(前年同月比13.9%高)にとどまり、消費者物価の上昇は沈静化した。

〔1402〕 このような消費者物価の沈静化は、1)総需要抑制策に伴い、卸売物価が急速に沈静化したことの影響、2)原油価格引上げに伴う物価上昇の一巡、3)消費需要の停滞、4)天候が良好で農産物の成育が順調であったことのほか、年末年始物価対策など個別物資対策が行われたことなどによるものと思われる。

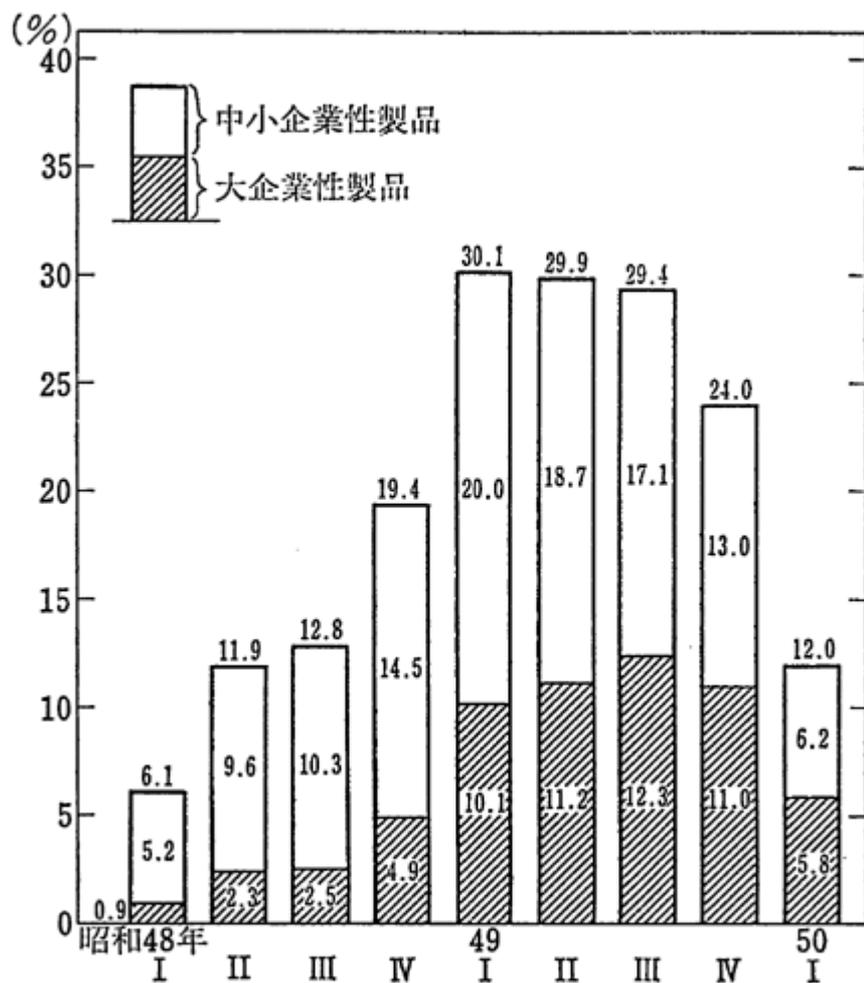
〔1403〕 49年の消費者物価上昇の内容を費目別にみると、光熱費が灯油、プロパンガスなどの値上がりに加えて、電気・ガス代の料金改定が行われたことから、49年後半に至って急騰し、前年比28.0%高と最も高くなっている。食料費、住居費は、年後半以降騰勢は鈍化した。年初の上昇が大幅であったためそれぞれ27.7%高、26.3%高となった。これに対して被服費は、48年末から急上昇し1～3月期には32.8%高となったが、繊維市況の軟化、需要の低迷などにより7～9月期以降急速に上昇テンポが鈍化し、年平均では23.3%高と48年の上昇率とほぼ同じであった。さらに雑費は、医療費、タクシー料金、国鉄運賃の改定などがあつたものの年平均では19.3%の上昇となった(付属統計表第48表参照)。

〔1404〕 財・サービスの性格によって組み替えた特殊分類別指数によってみると、48年10月以降急速に騰勢を強めてきた工業製品の上昇幅が大きく、消費者物価上昇に対する寄与率も53.8%と物価上昇の半分以上を占めた(付属統計表第49表参照)。

工業製品を大企業性製品と中小企業性製品とに分けてみると、大企業性製品25.9%高、中小企業性製品30.2%高と依然中小企業性製品の上昇が大きいが、48年以前に比べると大企業性製品価格の上昇が著しく、49年年間の工業製品価格の上昇率に対する大企業性製品の寄与率は、前年の21.0%から39.8%に高まった。これに対して中小企業性製品の上昇寄与率はしだいに低下した(第16図)。年間の推移をみると、大企業性製品、中小企業性製品ともに年後半には沈静化した。

第16図 工業製品価格上昇率の推移

第16図 工業製品価格上昇率の推移（全国，前年同期比）



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) I, II, III, IVは, 第1図(注)と同じ。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

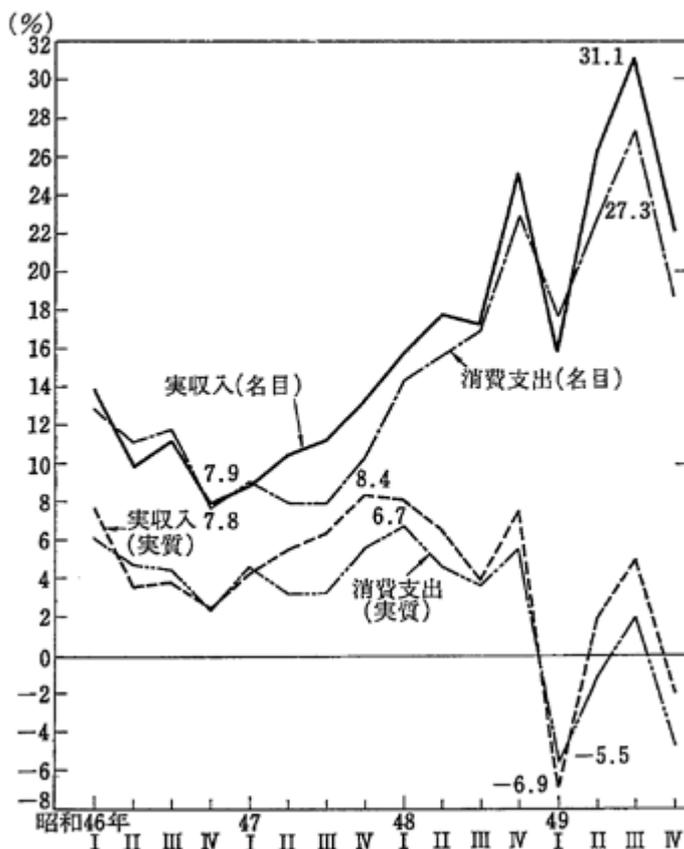
(2) 消費を抑えた勤労者家計

〔1405〕 49年の勤労者家計の収入、支出は、いずれも名目では2割以上の大幅な上昇を示したが、消費者物価上昇の影響を除いた実質では、いずれも前年水準をやや下回った。同時に勤労者が強い消費抑制的態度をとったことを反映して黒字も増大した。

〔1406〕 月平均実収入は、205,792円で24.1%増となったが、実質では0.3%の微減となった。しかし、春の賃金改定期以後の49年4月から50年3月まででみると、名目で26.2%増となり実質でも3.6%増となっている。

第17図 実収入および消費支出の推移

第17図 実収入および消費支出の推移
(全国勤労者世帯、前年同期比)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) I, II, III, IVは、第1図(注)と同じ。

実収入の動きを四半期別にみると、1~3月期には景気の後退に伴う所定外労働時間の減少等を反映して、実

収入の伸びは停滞し、また実質では前年水準をかなり下回った。その後春闘の大幅賃上げおよび夏季に大型ボーナスが支給されたことなどから名目、実質ともしだいに増勢を強めてきたが、10～12月期には、前年の10、11月に公務員のベースアップ差額が支給されたことの影響や年末賞与の伸びが小さかったことなどの影響で再び実質で減少した(第17図)。

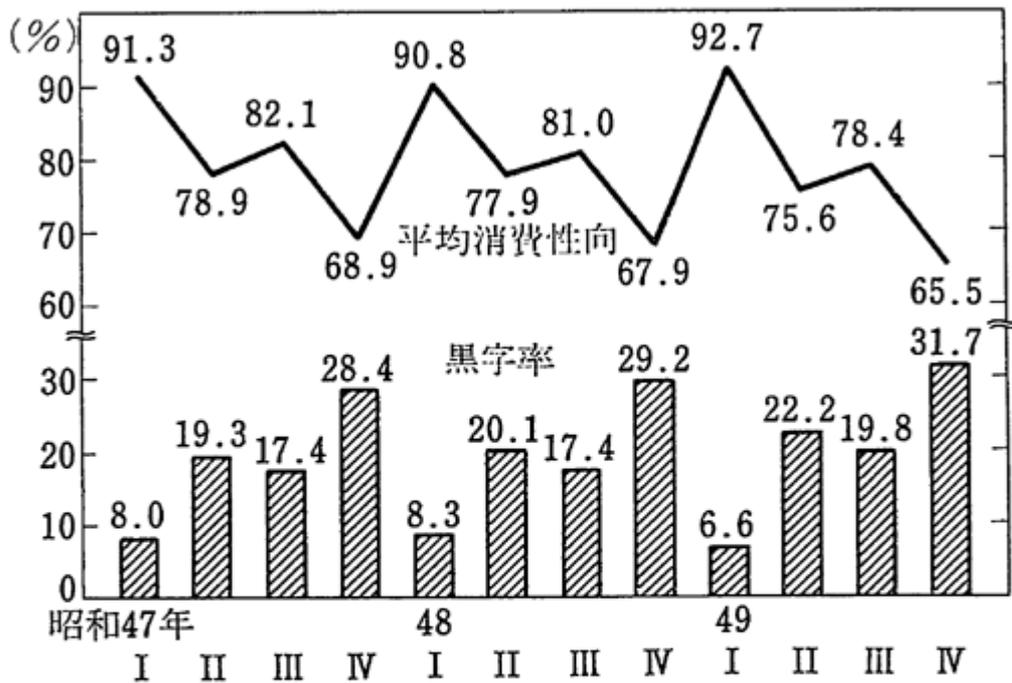
〔1407〕 実収入の内訳をみると、世帯主の勤め先収入は、定期収入、臨時・賞与収入(給与ベース改定差額、ボーナス等)ともに2割をこえる大幅な増加を示した。妻の収入は、48年以降49年7～9月期まで堅調な増加を示したが、10～12月期に至って増勢が急速に鈍化し、また、事業内職収入は、仕事量の減少を反映して7～9月期以降その落込みが著しくなった(付属統計表第66表参照)。

なお、所得税、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は月平均187,825円で前年比24.4%増とほぼ実収入と同じ伸びを示したが実質では0.1%の微減となっている。

〔1408〕 一方消費は、消費者の消費抑制的な態度が強くみられたため、平均消費性向は大幅に低下し(第18図)、消費支出額は名目では月平均142,203円で前年比21.5%の伸びとなったが、実質では29年以来20年ぶりに2.4%減となった。四半期別にみると、年初1～3月期を中心として落ち込んでいた消費は、7～9月期には前年水準を上回り、10～12月期に一時的に低下したが、50年1月には再び前年水準を上回った。

第18図 平均消費性向および黒字率の推移

第18図 平均消費性向および黒字率の推移
(全国勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 平均消費性向とは可処分所得(実収入-非消費支出)に占める消費支出の割合。

2) 黒字率とは黒字額(実収入-実支出)の実収入に占める割合。

3) I, II, III, IVは、第1図(注)と同じ。

〔1409〕消費支出の動きを費目別にみると、食料費と光熱費の伸びが特に大きかったほか、他の費目も被服費を除いていずれも2割以上の大幅な伸びを示した。しかし、実質で見ると雑費が微増した以外は、いずれの費目も前年水準を下回った。

消費の内容を中分類に分けてみると、名目ではいずれも伸びているが、実質では随意的支出を中心として前年水準を下回るかあるいは伸びの小さい費目が多かった。なかでも自動車等関係費、家具什器などの耐久消費財支出、衣服、身の回り品などの被服費は、実質消費支出が前年水準を大きく下回った。

一方、支出弾力性が低く、これまで毎年実質で1~3%程度の増加率を維持してきた食料費も2.6%の減少となった。食料費の中では、し好的要素の強い菓子、果物、飲料や割高感の強い加工食品などが実質で大幅に減少した(付属統計表第51表参照)。

〔1410〕家計の収支バランスをみると、消費の抑制を反映して、支出の伸びが小さかったため黒字額は、34.4%増と大幅に増加し、黒字率(黒字額の実収入に対する割合)は22.2%と前年を1.7ポイント上回った。

黒字の内訳では、貯金純増と繰越純増が大幅に増加した。また住宅関連費用では、財産(土地、家屋)純増の増勢が急速に鈍化し、土地、家屋借金純減額が3~4倍に増加した。月賦純減額も2倍近く増加し、49年には借金で土地、家屋を購入した世帯や月賦で物品を購入した世帯が減少した(付属統計表第67表参照)。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(3) 低所得層で著しかった消費抑制

〔1411〕 所得階層別にみると、低位所得階層で消費を抑制する度合いが強かった。

「家計調査」(月報)の年間収入五分位階級別の結果を用いて(同調査では一部の世帯で月ごとに階級間を移動する可能性があるため)第1五分位と第2五分位階級をあわせて低位所得階層、第4五分位と第5五分位階級とをあわせて高位所得階層として両階層を対比させてみると、消費支出の伸びは、高位所得階層で大きく、低位所得階層で小さく、特に低位所得階層の実質消費支出は、前年水準を下回った。

平均消費性向も高位所得階層では78.1%と前年水準を3.9ポイント上回ったのに対して低位所得階層では74.2%で前年水準を8.5ポイントも下回った(付属統計表第68表参照)。

〔1412〕 このように低位所得階層に顕著にみられた消費抑制の内容を、生活必需的支出と随意的支出とに分け(付属統計表第69表参照)、さらに随意的支出を被服費、耐久消費財およびレジャー支出に分けて検討すると、次のような特徴がみられる。

食料費を含む生活必需的支出については、階層間の増加率の差はあまりみられなかったが、支出弾力性の高い随意的支出については階層間の差が極めて顕著であった。すなわち被服費、耐久財支出およびレジャー支出とも低位所得階層での伸びはそれぞれ4.2%増、33.0%減、8.6%増で前年に比べて大幅に鈍化したのに対し、高位所得階層ではそれぞれ25.9%増、52.4%増、36.5%増と堅調な増加を示した(付属統計表第70表参照)。

〔1413〕 黒字についてみると、低位所得階層では前述のような消費の抑制や貯蓄を積極的に積み増すなどの動きがみられたことから前年比80.8%増と著しく増加したのに対し、高位所得階層では増加率は9.3%と小さく、前年の伸びを大きく下回った。この結果、黒字率も低位所得階層では24.1%と前年水準を8.0ポイント上回ったのに対し高位所得階層では逆に2.9ポイント、下回る20.2%にとどまった(付属統計表第71表参照)。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(4) 変化した消費行動パターン

〔1414〕 前述のような消費の抑制は、勤労者家計の生活防衛的な動きや消費を合理化する動きなど消費行動に変化を伴って生じているものと思われる。そこで次に消費行動の変化についてみることにしよう。

まず第1に購入場所を変化させる動きがみられた。店舗の種類別に販売額の推移をみると、48年7～9月期以降大型小売店の販売額の増加率が百貨店のそれを上回っており、特に49年10～12月期には百貨店の販売額の停滞がめだっている。これは消費者が価格指向性を強めていることを反映するものとみられる(附属統計表第72表参照)。

〔1415〕 第2に物価上昇が大きかった品目の購入数量を減らす動きがみられた。

例えば、耐久消費財のうち代表的な家庭電器製品である電気掃除機、電気洗濯機についてみると、48年10～12月期以降相次ぐ値上げの動きの中でいずれも購入台数は急速に減少している。この背景にはすでに普及が相当進んだこともあるが、価格の高騰から消費者が買い控えている面もあると思われる。また耐久消費財以外でもこの傾向がみられ、嗜好食品の1つである果物でも同様に価格が高騰した48年4～6月期以降、購入数量は減少を続けている(第19図)。

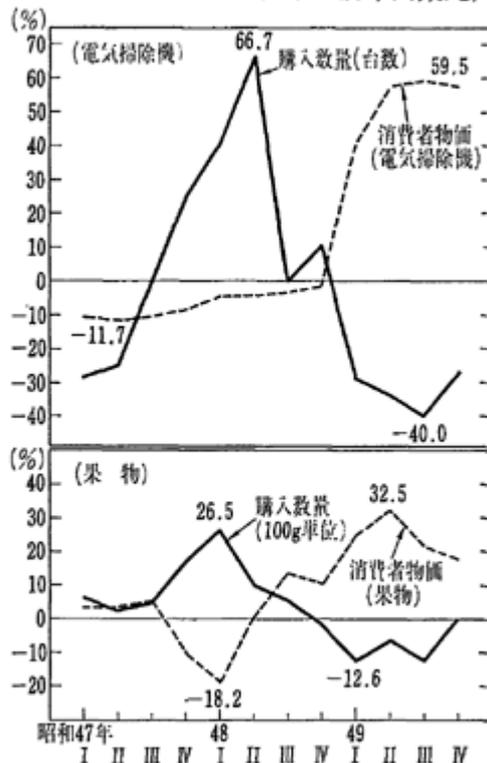
〔1416〕 第3に、物価上昇が大きかった品物から比較的安い品物への代替がみられた。

食料費の中では肉類にその関係がみられ、特に牛肉と豚肉との間に顕著な代替関係がみられた。牛肉の値上がりが大きかった48年には、牛肉の購入数量が急速に減少したのに対し、豚肉は価格が比較的安定していたこともあって逆に購入数量は大幅に伸びた。しかし、49年に入ると牛肉価格の騰勢が著しく鈍化したため購入数量は急速に回復した(附属統計表第73表参照)。

第19図 電気掃除機および果物の購入量の推移

第19図 電気掃除機および果物の購入量の推移

(全国全世帯, 前年同期比)



資料出所 総理府統計局「家計調査」
 (注) I, II, III, IVは, 第1図(注)と同じ。

また, タクシー代とバス代の支出金額(実質)の推移にも同様な代替関係がみられる。特に49年に入って2度にわたる大幅な値上げが行われたタクシー代支出は急速に減少しているのに対し, バス代支出は逆にしだいに増大した(付属統計表第74表参照)。

[1417] 一方, 代表的な副食品である生鮮魚介については消費者は生鮮魚介の購入数量を減少させるのではなく, そのときどきに価格の安いものを購入することによって価格上昇に対処する動きがみられた(付属統計表第75表参照)。

以上みてきたように今回の景気後退期における消費需要の停滞は, 将来生活への不安感もたらした生活防衛的な行動と同時に高額商品の買い控え, 代替財の活用といった家計の消費態度の変化の両面からもたらされたものであるといえよう。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(1) 減少した労働災害

〔1501〕 労働災害はこれまで長期的に改善の方向を示してきたが、49年には生産活動の停滞が著しかったこともあって災害は減少し、発生した災害の強度も一段と低下した。

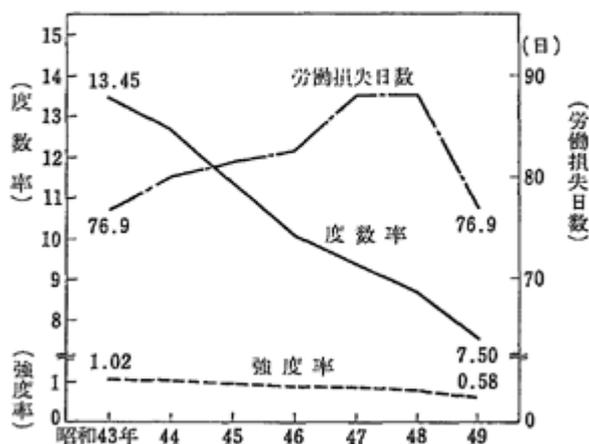
〔1502〕 「労働災害動向調査」による労働災害の頻度を示す度数率(100万労働時間当たりの労働災害による休業1日以上死傷者数)は、規模30人以上の事業所で49年は47年の9.31、48年の8.69(6.7%減)から7.50(13.7%減)と低下幅が大きくなった(付属統計表第42表参照)。また、災害の強さを示す強度率(1,000労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数)は、規模30人以上の事業所で49年は47年の0.83、48年の0.77(7.2%減)から0.58(4.7%減)に低下した(付属統計表第43表参照)。

〔1503〕 災害の重篤度を示す死傷者1人当たり労働損失日数は、ここ数年、上昇傾向にあったが、49年には規模30人以上の事業所で76.9日と過去5年間で最も高かった48年の88.1日から12.7%減とかなりの減少を示した(付属統計表第44表参照)。

これは6年前の43年の水準までに改善の進んだことを示しているが、一方で災害発生率が、この間に50%減少しているのに比べると、まだその水準は高く、ひとたび事故が起れば被害が大きくなるという状態が続いている(第20図)。

第20図 労働災害率および労働損失日数の推移

第20図 労働災害率および労働損失日数の推移
(規模30人以上)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

〔1504〕 49年には死亡事故も減少している。休業4日以上死傷者数は約35万1,600人と前年に比べて約9.2%減少しているし、死亡者数は48年の5,269人(前年の6.4%減)を17.8%下回る4,330人となり、46年に6,000人台から5,000人台に減少した死亡者数はついに4,000人台へと低下した。

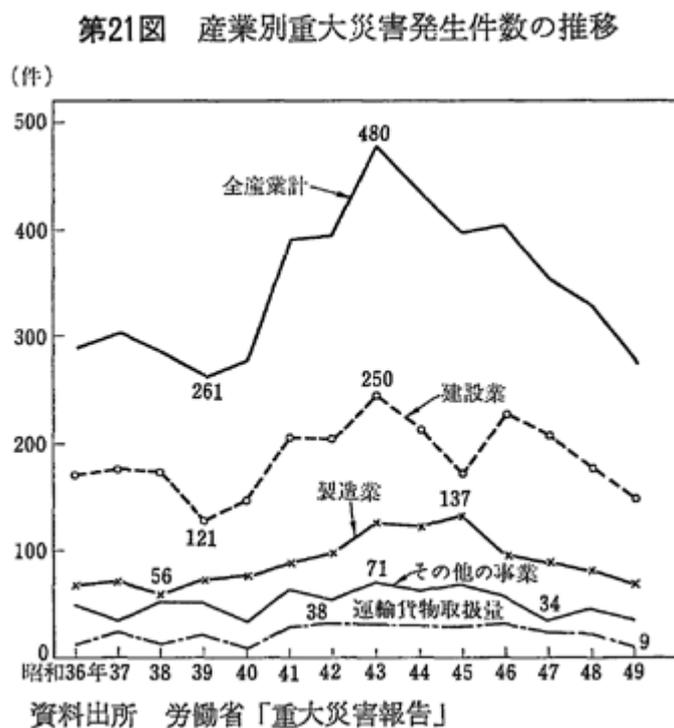
〔1505〕 さらに一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害についても49年には改善がみられた。

重大災害は43年の480件をピークにして、その後減少しており、49年には272件で前年に比し59件(17.8%)減少した(第21図)。さらに、重大災害における死傷者数も1,423人で前年に比べて27.1%減とかなりの減少をみた。

重大災害1件当たりの死傷者数は5.2人、死亡者数は0.65人とそれぞれ前年より11.9%減、27.8%減となり死亡者数は38年以降最低となった。

また、重大災害の発生原因では、ここ数年と同様に交通災害が最も多く103件で全体の37.9%を占め、次いで爆発災害が33件(12.1%)、倒壊災害が27件(9.9%)、中毒薬傷の災害が18件(6.6%)、土砂崩壊による災害が17件(6.2%)の順となっている(付属統計表第47表参照)。

第21図 産業別重大災害発生件数の推移



〔1506〕 48年後半から49年にかけて多発した石油化学コンビナート等での爆発災害等は、49年には労働安全衛生規則の改正や安全衛生教育の推進等を反映して前年より半減(48.4%減)している。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(2) 産業別,規模別に異なる労働災害

〔1507〕 労働災害の発生は,全体としては減少傾向にあるものの産業別,規模別には若干違った様子がみられる。

産業別(規模30人以上)に度数率をみると,鉱業が28.02で最も高く,次いで林業が20.01,以下サービス業(自動車整備業,機械修理業および清掃業のみ)の18.65,建設業の11.82の順で高くなっており,他方,度数率の低いのは電気・ガス・水道業の3.63である。前年に比べると産業の順序に変わりはないが,鉱業で近年の低下傾向を一段と強め,著しい低下がみられたほか,各産業ともおおむね低下している中で建設業,電気・ガス・水道業は若干上昇している。

強度率でも鉱業が5.00で最も高く,次いで建設業の2.20,サービス業の1.72,林業の1.50の順に高くなっており,他方,低いのは電気・ガス水道業の0.07となっている。これらの順序は特に変わりはないが,前年に比べると鉱業,製造業で低下したのに対し,林業,建設業では上昇している。

〔1508〕 製造業の中で度数率の比較的高い産業としては木材・木製品(21.18)金属製品(13.98),家具装備品(12.76),窯業,土石(12.30)であり,低い方の産業としては電気機器(2.72),衣服製品(2.40),精密機器(3.09)である。強度率についても比較的高い産業としては,木材・木製品(1.30),金属製品(0.96),パルプ,紙製品(0.91),家具装備品(0.83)であり,低い方の産業は電気機器,精密機器(いずれも0.16)などである。

これらの順序はおおむね例年どおりであり,ほとんどの産業で度数率,強度率ともに低下しているが,度数率では食料品・たばこ,石油・石炭製品,窯業・土石,輸送用機器などでは上昇した。強度率ではパルプ・紙製品,出版・印刷関連製品,ゴム製品,精密機器では上昇している。

〔1509〕 休業4日以上之死傷者数を出した災害についてみると,製造業が最も多く約13万5,600人で全体の38.6%,次いで建設業が約10万7,300人で30.5%となっており,製造業と建設業とで全体の約70%を占めている。以下おもなものとしては陸上貨物運輸業約2万6,000人,林業約1万6,000人の順となっている。また,前年に比べてみると減少の大きいのは,鉱業(34.6%減),陸上貨物運輸業(15.3%減),港湾荷役業(14.7%減),建設業(9.5%減),製造業(8.4%減)の順になり,例年増加していた建設業本49年には減少に転じたのがめだっている。

〔1510〕 一方,死亡者数は建設業が最も多く約2,015人で全体の46.5%を占め,製造業の973人(22.5%)の約2倍となっている。前年に比べると各産業とも減少しているが,産業別には港湾荷役業(23.8%減),陸上貨物運輸業(21.4%減),建設業(17.4%減),交通運輸業(13.3%減),製造業(12.2%減),林業(11.7%減),鉱業(10.7%減)の順となつている。48年には建設業および港湾荷役業の2業種で増加がみられたのに対し,49年にはこれらを含めすべての業種で減少している。

〔1511〕 産業別(規模30人以上)に死傷者1人当たりの労働損失日数をみると,前年に比べて建設業(186.5日),鉱業(178.4日),林業(74.9日)が多くなっているが,他方,サービス業(92.0日),製造業(70.3日),運輸 通信業(68.7日)は前年よりかなり減少している。製造業の中で,前年より多くなっているのはゴム製品(139.2日),パルプ・紙製品(114.5日),出版・印刷関連製品(57.7日),精密機器(51.4日),石油・石炭製品(48.2日),衣服製品(31.9日)のみで,他の業種はすべてかなりの減少をみせている。

〔1512〕 49年の規模別労働災害の状況は,休業4日以上之死傷者数の規模別 分布では,規模30~99人での死傷者数が最も多く約8万3,000人で全体の約23.6%を占め,次いで規模5~15人,規模16~29人の順となつ

ている。これに労災保険事務組合の分を含めて規模100人未満における事業所の死傷者数をみると、全体の77%余りを占めている。一方、比較的規模の大きい事業所は、規模100～299人が約12.3%、規模300人以上では約10.6%を占めている。

これを前年に比べると、既して規模が大きいほど減少率が大きく、規模100人以下の3.4%減少に対し、規模100人以上では24.6%の減少となっている。

さらに、製造業における規模別の度数率で見ると、規模が小さくなるほど度数率が高くなっており、規模50～99人の度数率は、規模1,000人以上の度数率に比べて約10倍となっている。これは48年よりやや拡大している(付属統計表第45表参照)。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

〔1601〕 昭和49年における労使関係の動向は、インフレの高進、その後の景気停滞などの経済情勢の変化を背景に推移し、いくつかの特徴的な動きがみられた。

春闘においては(1)労働4団体が春闘前段において初の共同行動をとり、政府との間で話し合いを行ったこと、(2)春季賃金交渉のヤマ場は前年に比べて約10日程度早まり、賃上げ額、率ともに過去最高の結果となったこと、(3)官公労働組合関係の労働基本権問題について政府、労働組合間で「50年秋頃を目途に結論を得るよう努力する」ことで合意が成立したこと、などがおもな特徴であった。

また、春季賃金交渉の直後より物価・賃金問題の論議が各方面で盛んになり、物価問題の解決をめぐって新しい動きがみられたのが特に注目された。

〔1602〕 50年に入ってから労使関係の動向は、不況の浸透する中での雇用不安の増大や物価動向を背景に春季賃金交渉が展開され、次のような特徴がみられた。

(1)全国一律最低賃金制問題について労働4団体による共同要求が行われたこと、また、春闘共闘委員会の「3.27最賃統一スト」が回避されたこと、(2)49年度末消費者物価上昇率が14.2%となったことが労使の賃金交渉に大きな影響を与えたこと、(3)春闘のヤマ場が4月に統一地方選挙が実施されたこともあって4月と5月の2時期に分かれたこと、(4)例年に比べ1次回答段階で零回答のところが多くなったこと、(5)賃金改定期を秋に繰り下げたり、4月賃金改定とあわせて秋に再協議を協定したところもみられたこと、(6)春季賃上げ結果は額・率ともに前年を大幅に下回り、49年春季賃金交渉とは様変わりとなったこと、などである。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動向

1) 49年春季賃金交渉の動向

〔1603〕 49年春闘は、前年秋からの「石油危機」や「物不足」などを契機に一層加速化した物価の高騰および好調な企業の収益などを背景に展開された。

賃金交渉にさきだって労働組合側の各ナショナルセンターが例年どおり発表した賃金白書や闘争方針などは、1)経済情勢を「異常なインフレ」としてとらえ、インフレ対策を重視して「生活防衛」のために大幅賃上げを要求して賃金交渉に取り組むとしたこと、2)インフレの原因は政府、経営側に責任があるとし、分配構造の転換などを主張したこと、3)所得政策導入に強く反対する態度を表明したこと、4)賃金交渉日程を前年より早めたこと、などの点に特徴がみられた。

〔1604〕 各ナショナルセンターの賃上げ要求基準は1)春闘共闘委員会が3万円以上、30%以上(48年、2万円前後)2)全日本労働総同盟(同盟)が定昇を含め2万5,000円、30%程度(同、1万5,000円)、3)全国産業別労働組合連合(新産別)が1人前層(25歳以上)3万円以上、30%以上(同、25歳以上1万円プラスアルファ)国際金属労連日本協議会(IFM・JC)が基準賃金の2万5,000円または25%(同、基準賃金の20%)、5)民間労働組合共同行動会議が2万5,000円～3万円と前年に比してそれぞれ賃上げ額で約1万円程度、賃上げ率で5～8ポイント程度上回る大幅なものであった。加えてその後の物価高騰により日本労働組合総評議会(総評)は49年2月の臨時大会における事務局長答弁の中で3万5,000円～4万円を要求基準とすることを表明して事実上、上記要求基準を変更し、同盟も上記要求基準を最低獲得目標に変更し、新産別の上記要求基準は、48年12月にいったん決定した案を49年に入り修正したものであり、一部単産でもこのような事例がめだつた。これらは以前にはみられなかったことである。

労働組合側は、大幅賃上げ要求とあわせて従来からの「生活・制度要求」に加えて「インフレ対策」、「弱者救済」などの「国民的諸要求」を強く打ち出した。

〔1605〕 一方、経営者側は2度にわたって「今次春闘に当たつての心構え」を発表し、企業防衛、労働者の生活防衛、インフレ被害者の生活防衛の3つの接点を合理的に策定することに焦点があるとするとともに、欧米より高い賃上げの続行は、国際競争力を減退させると主張した。

〔1606〕 賃上げ交渉の結果は、労働省労政局調べによれば民間主要企業の場合、定昇込み賃上げ額2万8,981円、賃上げ率32.9%(調査対象企業261社)、中小企業の場合、定昇込み賃上げ額2万3,508円、賃上げ率33.7%(同8,074社)で、前年に比べ民間主要企業が額で1万3,999円、率で12.6ポイント、中小企業が額で1万1,175円、率で12.6ポイント上回り、ともに春闘始まって以来の大幅賃上げとなった。

〔1607〕 49年春闘の交渉・妥結の過程を民間主要企業の場合でみると、4月上旬までに妥結した企業は、261社中、約40社(全体の17.2%)、4月中旬が約116社(同44.4%)で、この時点までに注目された主要な賃上げ交渉は、ほとんど終息した。

主要産業の動きをみると、4月8日には鉄鋼で2万5,500円(26.5%アップ)の回答があり、引き続き4月9日には中央労働委員会のおっせんによりゼンセン同盟が23社平均2万3,399円(31.7%アップ)で解決し、4月13日には私鉄に対する2万8,500円(31.4%アップ)の中央労働委員会おっせん案、公共企業体等関係で定昇込み単純平均2万7,691円(29.2%アップ)の公共企業体等労働委員会調停委員長見解が出された。

〔1608〕 49年春季賃金交渉の規模は、春闘共闘委員会に参加した組合と、それには参加しなかつたが、春に賃上げ交渉を行った同盟、新産別傘下組合およびその他の全国的産業別労働組合の組合員数をあわせると927万人で48年の919万人を上回った。この参加者数は、雇用労働者総数の約25.4%、労働組合員総数の約74.4%に達している。

〔1609〕 49年春闘は、比較的短期間に解決したが、春闘(2月～5月)に関連する争議件数、争議行為参加人員は、それぞれ前年より35.7%増、37.1%増となっており、半日以上のスト、による労働損失日数は、交通関係を中心とする統一ストが行われたこともあって、前年の約2.8倍と著しい増加を示した。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動向

2) 49年夏季,年末一時金をめぐる動き

〔1610〕 49年における一時金の交渉では,夏季一時金が春季大幅賃上げに引き続いて高額妥結となったが,年末一時金は景気後退の企業業績への浸透を反映して伸び率が低下した(付属統計表第53表参照)。

夏季一時金の主要企業の妥結内容は,前年に比べると額で9万6,751円,伸び率で23.4ポイント上回っており,これまで最高であった48年年末一時金(27万6,607円42.2%)をも額・率ともに大幅に上回るもので,初めて30万円台になった。

〔1611〕 年末一時金は,労働組合側は持続する物価上昇を背景に例年になく強気の姿勢を示したが,企業業績の悪化を反映して交渉が難航するところがあり,12月まで持ちこされたところもあった。その結果,妥結額では49年夏季一時金を上回ったが,対前年伸び率は27.4%にとどまり,春季賃金交渉における賃上げ率を下回ったため,支給月数は低下した。

〔1612〕 年末一時金の妥結結果を産業別にみると食料品,パルプ・紙,化学,石油製品,鉄鋼,造船などでは30%をこえる大幅増加がみられたのに対し,金属鉱業,セメント,電線非鉄,電気機械などでは増加率が20%を下回り,さらに不況の深刻化した繊維では額・率ともに前年を下回るなど,業種間の差がめだった。

〔1613〕 また,年末一時金の支給面では企業の資金事情の悪化などにより,分割払い,あるいは社内預金への繰入れ措置などがみられた。

「労働経済動向調査」によれば,分割払いは製造業で15%,卸売業・小売業で8%の事業所が実施した。

また,社内預金への繰入れは,製造業では「支給額の5割以上繰入れ」が25%,「3~5割」が30%,「3割未満」が46%という結果で,この中で約60%の事業所が,繰入れの割合が高くなった。また,卸売業・小売業でも約50%の事業所でその割合が高くなったとしており,社内預金への繰入れが大幅に増加したことがうかがわれる(第10図)。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動向

3) 賃金・物価問題をめぐる動き

〔1614〕 49年春闘が32.9%の大幅賃上げとなった結果、その影響などをめぐって賃金と物価問題に対する関心が著しく高まった。

49年春闘直後の5月22日に経済企画庁は、「春闘賃上げの影響と今後の経済運営」を発表し、大幅賃上げは物価上昇につながることを指摘した。次いで6月3日には労働省が「大幅賃上げの性格と今後の課題」を発表し、大幅賃上げは物価急騰という異常事態を反映した一時的なものであること、しかし、賃上げをすべて価格転嫁すればコスト面からの製品価格の引上げ圧力が強まる恐れがあるので、それを回避するためにも総需要抑制策の堅持が必要であることなどを指摘した。この後、8月7日には労働大臣が関西経済5団体の会合において、賃金・物価問題の重要性を訴え、注目を集めた。その趣旨は、物価が沈静化のきざしを示しているときに労使が賃金問題についてこれまでと同じ態度をとることは問題であり、労使は賃金決定が失業など雇用問題と深刻にかかわりあうものであることを銘記して欲しいというものである。

〔1615〕 引き続き労働大臣は、日本貿易会の主要大手商社代表との会合(8月20日)、日本化学工業協会傘下経営者との会合(9月17日)において同じ趣旨を説明するとともに、10月2日には雇用情勢に不況の影響が現れ始めていたことから、福岡経済5団体の懇談会において、賃金・物価問題については物価動向はもとより、雇用についても慎重な配慮を行うよう強く要請した。さらに11月11日には、日本経営者団体連盟(日経連)の政策委員会において、物価問題に対する企業の社会的責任を強調し、価格引下げの努力を要請した。これらの動きを通じてみられた政府の基本的態度は、賃金は労使が自主的に決定すべきものであり、政府はこれに介入しないこと、したがって、いわゆる所得政策はとらないこと、しかし、賃金物価問題の重要性に鑑み、労使が国民経済的視野に立って良識ある態度をとるよう期待するとしたこと、さらに、大幅賃上げは雇用面にも悪影響を及ぼすことを強調したことなどであった。

〔1616〕 政府はこの方針に沿ってその環境づくりを進め、11月5日の「物価対策閣僚協議会」において「50年3月の消費者物価上昇率を15%程度に抑えるよう努力する」という目標を決定した。

〔1617〕 一方、経営者側の動きとしては、日経連が49年春闘中の4月9日に「大幅賃上げの行方研究委員会」の設置を決定し、5月20日発足させ、同委員会は11月5日にその結果を取りまとめ発表した。

同報告は、今後はこれまでの高度成長を支えてきた諸条件が大きく変化してきているとし、「賃上げのあり方について労使ともに自粛することが一つの社会的責任」と述べ、「民間労使、政府、公共企業体等労使の話し合いによって50年度は15%以下、51年度以降は1桁台の賃上げガイドポストを設ける」よう提言した。また、12月5日、経済団体連合会(経団連)は、「物価上昇の要因・性格と問題点」と題する研究報告を発表し、「物価上昇の最大の要因は賃金であり、来春闘で大幅賃上げが要求されればインフレの再燃、失業につながる」と主張した。このほか同12月には東京商工会議所(東商)が異例の「明年春季賃上げ問題に関する提言」を取りまとめるとか、1月23日には日本商工会議所(日商)が「当面の春季賃上げ問題に関する提言」をまとめ、大企業労使に対し「大企業の賃上げが中小企業に与える影響を考え自粛すべきである」と要請するなどの動きもみられた。

この間日経連は1月13日に同盟と、また、2月7日には総評・中立労働組合連絡会議(中立労連)と、それぞれ「インフレ対策会議」を開催し、話し合いを行い、この中で上記研究委員会報告について説明し労働組合側の協力を要請した。

〔1618〕 一方、労働側は労働大臣の物価・賃金問題に関する要請発言に対し、総評は「インフレ対策を賃金抑圧によって達成するものである」として、また、同盟は「何よりもまずインフレの抑制に全力をつくすべきである」としてそれぞれ反論した。

しかし、宮田日本鉄鋼産業労働組合連合会(鉄鋼労連)委員長は、8月28日の同労連大会席上、「50年春闘は経済成長が戦後初めて実質でゼロないしマイナス成長になろうとしている中で、これまでの前年実績プラスアルファの賃上げパターンがそのまま通用しうるかどうか難かしい、今後は実質賃金の着実な引上げに転換しなければならない」と、また、天池同盟会長も9月5日に「賃上げは消費者物価上昇分、定昇分の範囲にとどめ、成長部分の一部をインフレ抑制や弱者救済に回してよい」とそれぞれ発言し、宇佐美ゼンセン同盟会長も同10日に同趣旨の発言をするなどの動きもみられた。これに対して、太田合成化学産業労働組合連合会(合化労連)委員長は「経済がゼロ成長になったとしてもプラスアルファをとる姿勢はくずすべきでない」(9月13日)と批判するなど、労働組合の指導者間でも活発な論争がかわされた。

〔1619〕 こうした動きの中で12月13日に、主要民間産業の労使や学識経験者で組織されている社会経済国民会議(議長、中山伊知郎)が「インフレ下における政労使の協力に関する緊急提言」を発表して注目された。この提言は「労使はインフレ抑制のため、労働組合は賃上げ要求を節度ある水準にし、産業界は価格抑制に努める」ことを強調するとともに、政府に対しては物価抑制目標の達成などを要望したもので「日本的社會契約」の提唱ととれるものであった。

〔1620〕 8月以降、民間労働組合共同行動会議、同盟は、物価抑制や公共料金凍結、独禁法改正などインフレ対策について、政府に対し要望し、春闘共闘委員会も10月25日「国民的諸要求」について政府に対しその実現を要望し、以来、政府と労働団体の話し合いが活発に行われることになった。この過程で政府は50年3月末対前年消費者物価上昇率を15%とする物価抑制目標の達成などを約束したが、これは同盟やIMF・JCなどの要求基準決定に大きな影響を与えた。12月26日には総理と労働4団体の会見が行われ、賃金問題の節度ある決定を要望し、また、総理ならびに副総理が労使・学識経験者によって構成される産業労働懇話会に出席して国民的コンセンサスの形成に努めるなどの動きもみられた。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 労働組合運動等の動向

4) 50年春季賃金交渉

〔1621〕 50年春闘は49年春闘とは様相を全く異にする不況下で展開された。

労働4団体は賃金交渉にさきだって1月11日に、全国一律最低賃金の法制化などを骨子とする統一要求を、共同で政府に提出することを決定し、2月10日に政府に対し要請を行った。

この統一要求に基づいて野党4党は共同の法案を国会に提出した。一方、労働4団体と政府との間で、その後も折衝が続けられた結果、3月24日、その経過に基づいて国会において労働大臣が「今後の最低賃金制のあり方について中央最低賃金審議会での調査、審議を求める、その際は労働4団体の要求、野党4党の法案を重要な参考資料とする」旨の考え方を表明し、これにより一応決着をみた。この結果春闘共闘委員会が予定していた3月27日の「最賃統一スト」は回避された。

〔1622〕 賃金交渉に対する労働組合側の考え方は各ナショナルセンターが、例年どおり発表した「賃金白書」（春闘共闘委員会は「春闘白書」と改称）に示された。

春闘共闘委員会は、賃上げと物価との関連について、75年春闘で賃上げを自粛すれば「物不足と狂乱による第1の犠牲と不況に伴う失業と減収による第2の犠牲」に続く第3の犠牲を受けることになり、「独占資本の価格支配力」を打破すれば「大幅賃上げと物価安定の両立が可能」であるとの考え方から大幅賃上げ要求を行うとし、同盟は当初の案を大きく修正し、賃上げについては「なんとか許容しうる水準にインフレを収束させる時期を、さらに先に延ばすことにならざるをえないし、また、今日の社会的状況のもとにおいては、昨年と同率の賃上げという事態そのものが、全体としてのインフレムードを改めて刺激するおそれが極めて大きい」、「現段階における一定の範囲をこえる賃金の引上げはインフレの収束を遅らせて、結局は逆に実質賃金の上昇を停滞させるばかりでなく、年金生活者など恵まれない階層の生活を一層の困窮に追いやり、さらには生活福祉、環境の整備、充実を一層遅らせることにならざるをえない」との基本的な考え方をそれぞれ示していた。

〔1623〕 50年春闘に対する各ナショナルセンターの要求基準は、1)春闘共闘委員会が4万円以上、30%以上、2)新産別が3万9,000円、30%(35歳15万9,000円を基準)と大幅であったが、3)同盟は当初検討していた30%案を定昇込み27%に修正し、4)IMF・JCも基準賃金の3万円程度、25%と要求を自粛する動きがみられた。

〔1624〕 このように賃上げ要求内容について違いがみられると同時に、50年春闘では交渉時期についても、鉄鋼、造船や同盟など4月上旬に決着を見込むグループと、5月をヤマ場とする合化労連ならびに私鉄、公労協などのグループに分かれたのが特徴的であった。

〔1625〕 使用者側の回答は全般に遅れ、4月9日に鉄鋼で1万8,300円、賃上げ率で14.86%(定昇込み)の回答が提示され、また、同日、造船でも1万8,200円、15.01%(定昇込み)の回答が出されたが、他の業種では4月中旬から下旬、さらには5月にずれ込むところもかなりあった。

また、賃上げ率も鉄鋼、造船を上限とする傾向がみられるなど前年より大幅に低くなり、特に繊維産業のうち、化繊では4月以降定昇のみ、10月以降14.8%の賃上げとし、電機の一部では4月に9%程度の賃上げ、10月以降については再協議を協定するなど、いわば2段階賃上げ方式をとるところもみられた。賃上げ交渉の結果

は、労働省労政局調べによれば民間主要企業、定昇込み15,160円,13.1%(昭和50年6月6日現在,2段階方式については4月からのベ・ア実施分のみ集計したもの)で前年に比べ額・率ともに大幅に下回り,49年とは様相をまったく異にした。

I 昭和49年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(2) 労働組合組織等の動向

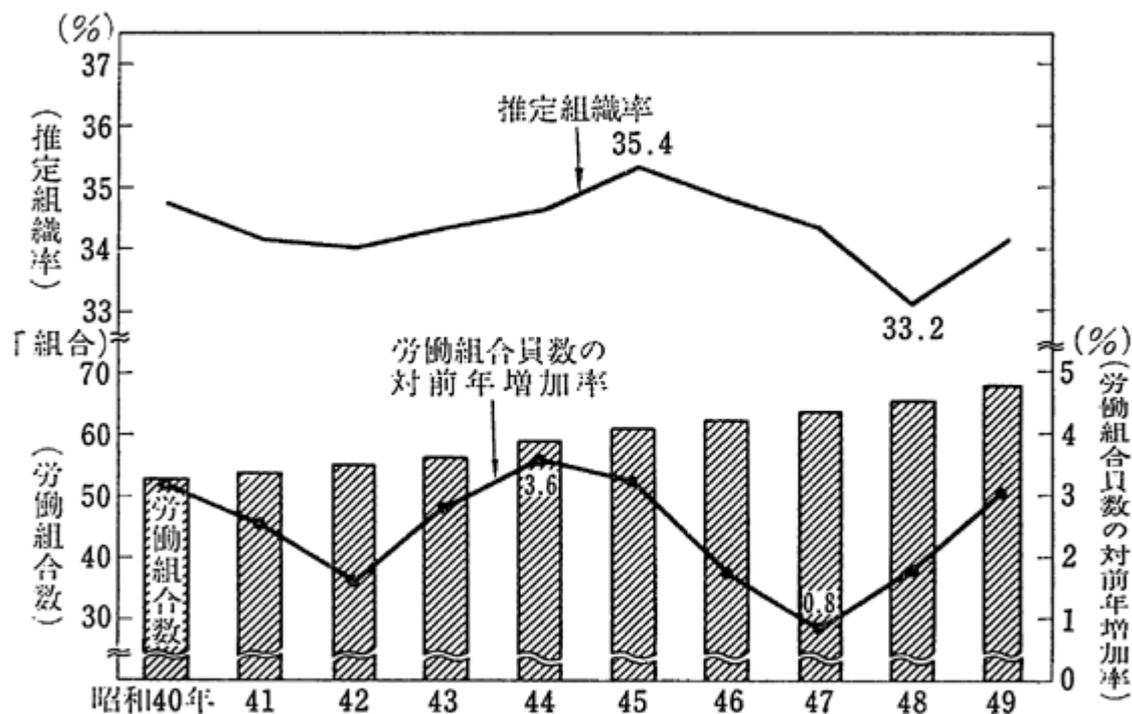
〔1626〕 民間労働組合を中心とする労働戦線再編統一の動きは、「民間労働組合共同行動会議」が49年10月にその性格を当面インフレ対策など「民間労働組合の共通課題および国民的課題の解決のための共同行動を行う組織」と限定したこともあって全く進展がみられなかった。

その他上部団体の枠をこえた動きとしては1)「三労連(全日本電機機器労働組合連合会(電機労連),全国造船重機労働組合連合会(造船重機労連),全国電力労働組合連合会(電労連))原子力研究会議」(12月6日)の発足,2)金融,サービス,マスコミ関係労働組合と全逓信労働組合(全逓),全日本自治団体労働組合(自治労)による「土曜閉店,閉庁促進共同会議」(1月13日)の結成,3)全日本海員組合(海員),全日本食品労働組合連合会(食品労連)および漁業関係労働組合の雇用安定に関する対政府共同申し入れ,4)「中央ハイヤー・タクシー労働組合協議会準備会」(2月20日)の結成など,問題別,業種別の共闘の動きが目立つた。

〔1627〕 労働組合の組織状況は49年6月末現在における「労働組合基本調査」によると,わが国の労働組合数は約6万7,800組合,労働組合員数は約1,246万2,000人で,前年に比べ労働組台数で約2,400組合(3.6%)の増加,労働組合員数で約36万4,000人(3.0%)増加し,最近では45年について高い増加となった。

第22図 労働組合数等の推移

第22図 労働組合数等の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

また、雇用労働者数のなかに占める組合員数の割合を示す推定組織率は、34.2%で前年を1ポイント上回った(第22図)。

産業別には、製造業(前年比、約11万4,000人、2.5%増)、公務(前年比、約7万4,000人、5.7%増)、金融・保険・不動産業(前年比、約4万8,000人、5.4%増)、卸売業・小売業(前年比、約4万3,000人、6.8%増)などで組合員数の伸びがめだち、一方、鉱業では減少を続けている。

〔1628〕 主要労働団体組織別の傘下組合員数は、総評が約445万7,000人で前年に比べ2.7%増、同盟が23万3,000人で15%増、中立労連が140万1,000人で2.0%増と前年の1.3%減から増加に転じ、新産別も7万1,000人で1.9%増と47年以降の減少から増加に転じている。

なお、IMF・JCは187万2,000人で前年に比べ4.3%増加している。

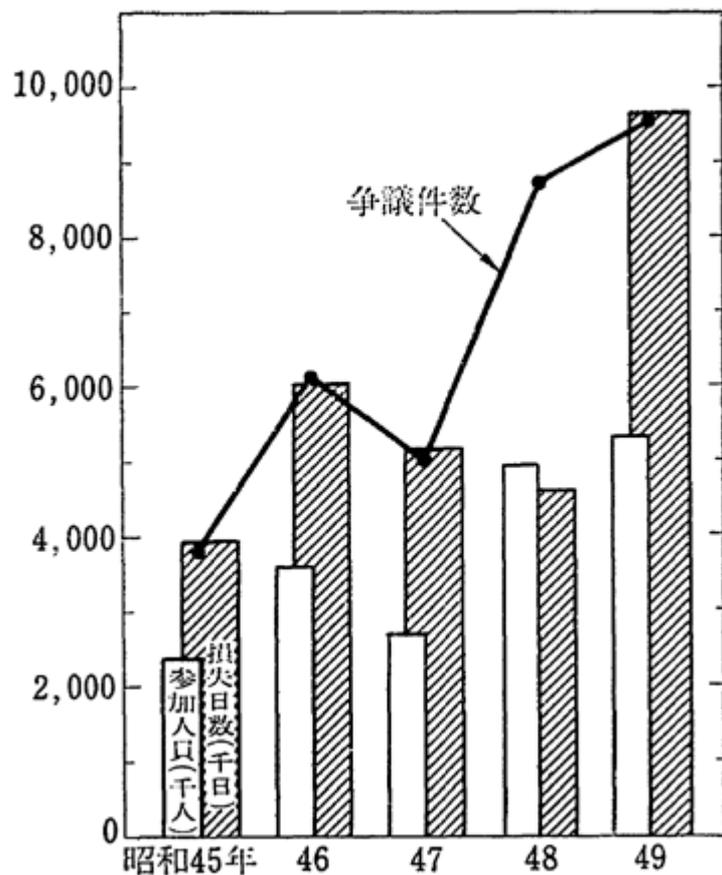
〔1629〕 49年における労働争議の発生状況は、前年に比べて総争議件数が前年より10.6%増加して1万462件、総参加人員が1.6%減少して約1,432万人であった。

争議行為を伴う争議では9,581件、争議行為参加人員が約533万人で、前年に比べてそれぞれ約1割弱増加しており、労働損失日数は、半日以上同盟罷業での争議行為参加人員の伸びが大きく、前年に比べて約2倍に増加し約966万3,000日となった。

春季賃金交渉が例年になく短期解決となった反面、秋季年末闘争も含めて、統一行動が多かったことおよび比較的小規模のストが頻発したことなどが争議状況に反映している(第23図)。

第23図 争議行為を伴う争議の件数等の推移

第23図 争議行為を伴う争議の件数等の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」